

レクリエーション研究

第17号

〈原著論文〉

- ・ 高校生にみる社会化過程と課外クラブの選好
.....武田正司・田中鎮雄・梶沢聖子・綿田育代
- ・ 地域スポーツ集団のコミュニティ活動に関する一考察
～大府市「とうちゃんソフトボール」の事例より～
.....金子守男・守能信次
- ・ 冒険プログラムが自己の発達に及ぼす効果に関する文献的研究
.....井村 仁

〈第16回学会大会報告〉

- ・ 講演
北米におけるレジャー・レクリエーションの動向
.....Dr. コー・ウェストランド(原田宗彦・山口泰雄訳)
- ・ 特別研究発表
沖縄の生活とレクリエーション
～伝統芸能とマリンスポーツ～
.....金城光子

〈昭和61年度研究集会報告〉

- (1988年度シンポジウム報告)
- ・ 公園とレクリエーション
～その方法と未来像～
第一部 現場報告 コーディネーター 毛利 宏
.....瀬下 明・小須田 伸・出淵 穎・岸 達男・木下 勇
第二部 パネルディスカッション コーディネーター 園田碩哉
伊藤建夫・高橋 效・西野 仁・林 耀子・荻茂寿太郎
(報告 麻生 恵)

(研究発表)

- ・ レジャー・レクリエーションに関する専門学校・短大・大学・大学院生論文発表会

〈昭和61年度支部研究活動報告〉

〈学会通信〉

- 〈日本レクリエーション学会会則他諸規定〉

日本レクリエーション学会

1987年 3 月

「レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月 制定

昭和57年6月12日改正

昭和58年7月 1日改正

1. 投稿者は原則として本会会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、横書き400字詰原稿用紙を使用する。
欧文はタイプライターによるか、または特に明瞭にかく。
4. 論文はカシラに論文・資料・その他（書評・抄録・学校紹介等）を朱書する。
5. 論文・資料の原稿にはかならず欧文の表題・ローマ字書きフルネームの氏名および図版・写真の欧文説明をつける。
6. 邦文論文・欧文論文とも、邦文摘要は（Resume）のどちらかをつけること。ただし、欧文摘要（Resume）については、編集委員会に一任することができる。
7. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は上下の別を明記のこと。
8. 論文の原稿には第1頁下端に勤務先（職名）を記すこと。
9. 論文は1篇につき400字詰にて30枚分（図版・写真共、刷り上り8頁）以内を原則とする。その他の原稿は5枚以内とする。若し長編のもので上記規定を超えるものについては、投稿に先立ち編集委員会宛打ち合わせのこと。なお、刷り上り5頁以上の超過分は実費にて執筆者持ちとする。
10. 投稿する原稿は、手書きのオリジナル原稿とそのコピーの合計3部とする。
11. 掲載論文の別刷を希望する投稿者は、その必要部数をカシラに朱書する。
ただし、この場合の実費は全額投稿者の負担とする。
12. 編集委員会は編集の都合により、執筆者の承諾を得て、原稿の一部を省略訂正することができる。
13. 論文の取捨は編集委員会に一任のこと。
14. 論文は下記に送付すること。

〒259-12 神奈川県平塚市北金目1117

東海大学体育学部社会体育研究室内

日本レクリエーション学会「レクリエーション研究」編集委員会

高校生にみる社会化過程と課外クラブの選好

武田正司* 田中鎮雄* 椛沢聖子* 綿田育代*

Socialization Process and Preference of Extracurricular Club in High School Age

Masashi Takeda*, Shizuo Tanaka*, Seiko Kabasawa*, Ikuyo Watada*

The relationship between socialization process and preference of extracurricular club activities was investigated through 840 senior high school students in the second grade. The main results were as follows :

- (1) The entrance examination system for college or university and their studies to pass the examination made the students passive for the extracurricular club activities, especially for the sports club activities.
- (2) Because of the social climate in our culture such as female students themselves to be feminine, and further the others expect them to be so, their motivation to participate in sports activities tended to be inhibited.
- (3) Although there exists such a strong social climate, those who preferred extracurricular sports club activities have developed or formed their sport orientated personality, which were commonly observed in the extracurricular sports club members , from their early stage of the development.

* 日本大学文理学部 (Nihon University, College of Humanities and Sciences)

目 的

社会的学習者としての個人は、さまざまな社会的状況との関わりの中で、役割学習をとおして社会化されていく。この社会化の過程において、政治的・経済的・職業的・社会的と同様にレジャー的・社会的 (leisure socialization) もまた個人の統合的な社会化に対して重要な意味をもってくることは推測に難くない。

多様なレジャー行動の中でも、スポーツへの社会化

に関しては、家庭、同輩集団、学校、地域社会などの社会化場面における重要な他者のスポーツ参加促進機能を分析している研究をみることができる。¹⁾²⁾

社会化学論に基づいたスポーツへの参加またはその過程を対象とした微視的研究の流れとは別に、スポーツへの社会化過程をより巨視的な視座から分析する研究にも目を向ける必要があろう。例えば、受験制度とクラブ参加の関連分析を試みた研究(松井ら、1960)³⁾、都市化に伴うスポーツ人口の変動を分析した研究(田

表1. スポーツ風土調査項目

1	小学校入学以前は、とても元気な子どもでした	41	中学校2年生の頃は、ひと一倍元気な子でした
2	小学校入学以前は、運動神経の発達した子どもでした	42	中学校2年生の頃は、スポーツや運動がかなり得意な方でした
3	小学校入学以前は、スポーツをみるのが大好きでした	43	中学校2年生の頃は、スポーツをみるのが大好きでした
4	小学校入学以前は、ひとりでも活発に運動遊びをしていました	44	中学校2年生の頃は、ひとりでも、ジョギングやなわとびなどよく運動しました
5	小学校入学以前は、お友だちと一緒に活発に遊ぶのが楽しみでした	45	中学校2年生の頃は、グループで運動することが楽しみでした
6	小学校入学以前は、スポーツ教室などに入っていたことがあります	46	中学校2年生の頃は、スポーツクラブや運動部で活発に運動しました
7	小学校入学以前は、テレビをみる時間がかなり長かったようです	47	中学校2年生の頃は、テレビをかなり長い時間視聴するのが普通でした
8	小学校入学以前は、運動以外に好きな活動(趣味)がありました	48	中学校2年生の頃は、運動以外の趣味活動を楽しんだものでした
9	小学校入学以前は、勉強やおけいこなどを始めていました	49	中学校2年生の頃は、学習塾や自宅での勉強が大変でした
10	小学校入学以前は、元気に遊んでいると、お父さんがよくほめてくれました	50	中学校2年生の頃は、お父さんがわたしのスポーツ参加をよくはげました
11	小学校入学以前は、元気に遊んでいると、お母さんがよくほめてくれました	51	中学校2年生の頃は、お母さんがわたしのスポーツ参加をよくはげました
12	小学校入学以前は、兄弟・姉妹とよく活発に遊びました	52	中学校2年生の頃は、兄弟・姉妹がわたしのスポーツ参加をよくはげました
13	小学校入学以前は、同性のお友だちとよく活発に遊びました	53	中学校2年生の頃は、同性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげました
14	小学校入学以前は、異性のお友だちとよく活発に遊びました	54	中学校2年生の頃は、異性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげました
15	小学校入学以前は、幼稚園やスポーツ教室の先生も活発に遊ぶわたしを認めてくれました	55	中学校2年生の頃は、先生がわたしのスポーツ参加をよくはげました
16	小学校入学以前から「男の子らしい身体」「女の子らしい身体」のちがいに気づいていました	56	中学校2年生の頃は、「男らしい身体」または「女らしい身体」を強く意識するようになりました
17	小学校入学以前から「男の子らしい行動」「女の子らしい行動」のちがいに気づいていました	57	中学校2年生の頃は、「男らしい行動」または「女らしい行動」を強く意識するようになりました
18	小学校入学以前は、運動するときはいつも力いっぱい頑張っていました	58	中学校2年生の頃は、スポーツや運動では力いっぱい頑張りました
19	小学校入学以前は、運動するときはいつも1番になりたいという気持ちが強くはたらいていました	59	中学校2年生の頃は、スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くはたらきました
20	小学校入学以前は、男の子と女の子が同じ運動をするのが当たり前でした	60	中学校2年生の頃は、男子と女子が同じ運動種目をしてもおかしくないと考えていました
21	小学校3・4年生の頃は、とても元気な子どもでした	61	現在(高2)は、ひと一倍元気な方だと思います
22	小学校3・4年生の頃は、運動がかなり得意な方でした	62	現在(高2)は、スポーツや運動がかなり得意な方です
23	小学校3・4年生の頃は、スポーツをみるのが大好きでした	63	現在(高2)は、スポーツをみるのが大好きです
24	小学校3・4年生の頃は、ひとりでも活発に運動遊びをしていました	64	現在(高2)は、ひとりでも、ジョギングやなわとびなどよく運動します
25	小学校3・4年生の頃は、お友だちと一緒に活発に遊ぶのが楽しみでした	65	現在(高2)は、グループで運動するのが楽しみです
26	小学校3・4年生の頃は、学校や地域のスポーツクラブなどで活発に運動したものです	66	現在(高2)は、スポーツクラブや運動部で活発に運動しています
27	小学校3・4年生の頃は、テレビをみる時間がかなり長かったようです	67	現在(高2)は、テレビをかなり長い時間視聴するのが普通です
28	小学校3・4年生の頃は、運動以外に好きな趣味活動がありました	68	現在(高2)は、運動以外の趣味活動を楽しんでいます
29	小学校3・4年生の頃は、勉強やおけいこなどのため、かなり多忙でした	69	現在(高2)は、勉強にかなり時間をかけています
30	小学校3・4年生の頃は、お父さんがスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました	70	現在(高2)は、お父さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましたりしてくれま
31	小学校3・4年生の頃は、お母さんがスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました	71	現在(高2)は、お母さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましたりしてくれま
32	小学校3・4年生の頃は、兄弟・姉妹がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました	72	現在(高2)は、兄弟・姉妹がわたしのスポーツ参加をよくはげましたりしてくれま
33	小学校3・4年生の頃は、同性の友人がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました	73	現在(高2)は、同性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましたりしてくれま
34	小学校3・4年生の頃は、異性の友人がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました	74	現在(高2)は、異性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましたりしてくれま
35	小学校3・4年生の頃は、先生がスポーツや運動で、よくほめたりはげましたりしてくれました	75	現在(高2)は、先生がわたしのスポーツ参加をよくはげましたりしてくれま
36	小学校3・4年生の頃は、「男の子らしい身体」「女の子らしい身体」を強く意識するようになっていました	76	現在(高2)は、「男らしい身体」または「女らしい身体」を強く意識しています
37	小学校3・4年生の頃は、「男の子らしい行動」「女の子らしい行動」を強く意識するようになっていました	77	現在(高2)は、「男らしい行動」または「女らしい行動」を強く意識しています
38	小学校3・4年生の頃は、スポーツや運動では力いっぱい頑張りました	78	現在(高2)は、スポーツや運動では力いっぱい頑張ります
39	小学校3・4年生の頃は、スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くはたらきました	79	現在(高2)は、スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くはたらきます
40	小学校3・4年生の頃は、男子と女子が同じ運動をするのが当たり前でした	80	現在(高2)は、男子と女子が同じ運動種目をしてもおかしいとは思いません

中、1964)⁴⁾、組織剣道人口の地域格差に関する研究(田中、1975)⁵⁾、スキー行動の地域的特徴に関する研究(武田ら、1983)⁶⁾などは、スポーツ行動規定要因の組成によって、固有のスポーツ環境またはスポーツ風土が形成されていることを示唆する研究であるとみてよい。

上述の諸研究をふまえて、田中(1985)⁷⁾は「個体の生得的傾向に加えて、社会的学習に基づく知識、価値志向、体力、技能、スポーツ参加に伴う情調などが体制化され定着したものが、いわゆるスポーツへの先有傾向(predisposition)^{8) 9) 10)}であり、この先有傾向を望ましいかたちで形成することが、スポーツへの社会化(socialization into sport)の理想型である」とし、先有傾向の形成過程とスポーツ環境との関係を性差の

観点から明らかにする目的で「スポーツ風土調査用紙(Sport Climate Inventory、以下略SCI)」を作成・実施して大要次のような知見を得ている。

- 1) 男性中心的に発達普及してきたわが国のスポーツ土壌のなかで、女性のスポーツ参加が飛躍的な伸びを示しながらも、今なお高校生のもつスポーツ意識の中には、日本人特有の女らしさ志向の精神的風土が、女性のスポーツ参加に対する抑制要因として機能しているとみられる。¹¹⁾
- 2) 受験志向の勉強が一層きびしくなるにつれて、男女とも組織的スポーツ活動への参加が低調になるなかで、特に女子にその傾向が著しい^{12) 13)}。

一方、筆者らは、親の目からみた子どもの社会化過程調査として、幼児期の運動遊びと親の養育

表2. 高校期の因子構造

項 目	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	共通性
61 現在(高2)は、ひと一倍元気な方だと思います	0.610	0.133	0.033	0.020	0.041	0.393
62 現在(高2)は、スポーツや運動がかなり得意な方です	0.699	0.141	0.055	0.046	-0.070	0.519
63 現在(高2)は、スポーツをみるのが大好きです	0.464	0.096	0.073	0.119	0.069	0.249
64 現在(高2)は、ひとりでも、ジョギングやなわとびなどよく運動します	0.416	0.117	0.110	-0.018	0.076	0.205
65 現在(高2)は、グループで運動するのが楽しみです	0.651	0.152	0.078	0.055	0.016	0.456
66 現在(高2)は、スポーツクラブや運動部で活発に運動しています	0.483	0.233	0.225	0.066	-0.419	0.519
67 現在(高2)は、テレビをかなり長い時間視聴するのが普通です	0.010	0.040	-0.000	0.038	0.015	0.003
68 現在(高2)は、運動以外の趣味活動を楽しんでいます	-0.049	-0.006	-0.014	0.079	0.418	0.184
69 現在(高2)は、勉強にかなり時間をかけています	0.092	0.054	0.029	-0.003	0.269	0.084
70 現在(高2)は、お父さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます	0.209	0.364	0.786	0.051	-0.012	0.797
71 現在(高2)は、お母さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます	0.200	0.382	0.813	0.049	0.015	0.849
72 現在(高2)は、兄弟・姉妹がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます	0.194	0.568	0.500	-0.013	0.001	0.610
73 現在(高2)は、同性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます	0.323	0.691	0.341	0.053	-0.039	0.703
74 現在(高2)は、異性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます	0.222	0.807	0.217	0.009	0.036	0.749
75 現在(高2)は、先生がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます	0.210	0.705	0.299	0.042	0.025	0.634
76 現在(高2)は、「男らしい身体」または「女らしい身体」を強く意識しています	0.186	0.084	0.020	0.797	0.056	0.680
77 現在(高2)は、「男らしい行動」または「女らしい行動」を強く意識しています	0.186	0.047	0.078	0.876	0.061	0.815
78 現在(高2)は、スポーツや運動では力いっぱい頑張ります	0.744	0.098	0.163	0.104	0.020	0.601
79 現在(高2)は、スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くはたります	0.711	0.105	0.120	0.132	-0.060	0.552
80 現在(高2)は、男子と女子が同じ運動種目をしてもおかしいとは思いません	0.168	0.100	0.014	-0.179	0.033	0.072
固有値	5.638	1.829	1.275	0.515	0.415	9.672
説明率	58.3	18.9	13.2	5.3	4.3	100.0

態度に関する研究 (1986)¹⁴⁾ や子どもの社会化過程と運動・スポーツ行動との関係についての研究 (1986)¹⁵⁾ を試みている。

これらの先行諸研究の成果をふまえ、田中 (1987)¹⁶⁾ は、進学中心高校を中心としたスポーツ風土調査を実施し、日本的なスポーツ風土と女性のスポーツ行動との関連性について、先行研究の仮説を検証するとともに、運動部員と非運動部員との間にみられる差異を比較検討しながら、「わが国では、第二次性徴期以降の女子のスポーツ参加に抑制的に機能するスポーツ風土が存在しながらも、運動部員の生成過程に関する限り、女性に対しても男性と同様、social agentはプラスに機能している」という仮説を提示した。

前述の研究 (1987)¹⁷⁾ と同一のデータを用いて、短大・大学進学志望者のみに分析の対象を限定し、課外のスポーツクラブ選好者と文化クラブ選好者とを明確に分け、この両者の比較分析をとおして、スポーツクラブ員に投影されるわが国におけるスポーツ的社会化の様態を解明しようとするのが本研究の目的である。

方 法

1. 調査対象

対象は岩手県下と高知県下の高校2年生計1,766名(男子986名、女子780名)であって、有効回収率は97.2%であった。

2. 調査時期

岩手県の調査は昭和60年2月、高知県の調査は昭和61年3月に実施した。

3. 調査方法

調査は協力校に質問紙を一括郵送して集合調査法により、その場で各項目を読み上げ回答を求め、回収する手順をとった。

4. 質問紙の構成

質問紙は性、学年、高校卒業後の進路志望等8項目のフェースシートおよびSCI 80項目の計88項目から構成されている。質問紙のうちSCIの項目は表1のとおりであるが、各項目は発達段階別に「小学校入学以前」(項目1~項目20)、「小学校3・4年生の頃」(項目21~項目40)、「中学校2年生の頃」(項目41~項目60)、「現在(高2)」(項目61~項目80)の4つの時期に区分されており、しかも各発達段階別の自己認知の様相を

とらえるため、これら項目の意味内容是对応関係にあるように工夫されている。また、各項目についての応答は「そのとおり」(5)、「それに近い」(4)、「どちらともいえない」(3)、「その反対に近い」(2)、「その反対」(1)の5段階評定尺度上の当てはまる番号を選択するように指示された。

5. データ処理

- 1) 本稿「1.高校期にみられる因子構造」の部分では、サンプル1,766について因子分析が試みられる。
- 2) 本稿「2.社会化過程と課外クラブの選好」の部分では、短大を含む大学進学志望者のうち、課外のスポーツクラブまたは文化クラブを選好している840名について、SCI 80項目に対する応答傾向が分析される。
- 3) データは日本大学文理学部コンピュータセンターのIBM-433ILO2で処理した。データ分析はプログラム「SPSS」、サブプログラム「T-TEST」、「CROSSTABS」、および「FACTOR (PA2)」で行った。

結果と考察

1. 高校期にみられる因子構造

表2は、調査対象者1,766名から得た素データ(項目61~項目80に対する応答)を基に相関行列を算出し、因子分析(主因子解、バリマックス回転)によって高校期の因子構造をみたものである。因子負荷量0.4以上の項目の内容から抽出された因子の解釈・命名を試みると次のとおりである。

第1因子:「スポーツや運動では力いっぱい頑張ります」(0.744)、「スポーツや運動では勝ちたいという気持ちが強くなります」(0.711)、「スポーツや運動がかなり得意な方です」(0.699)、「グループで運動するのが楽しみです」(0.651)、「ひと一倍元気な方だと思います」(0.610)、「スポーツクラブや運動部で活発に運動しています」(0.483)、「スポーツをみるのが大好きです」(0.464)、「ひとりでも、ジョギングやなわとびなどよく運動します」(0.416)の8項目に高い因子負荷量が認められた。これらの項目には共通して運動・スポーツに関する意味内容が含まれているため、この因子を「スポーツ好き・が

んばり因子」と命名した。

第2因子：「異性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます」(0.807)、「先生がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます」(0.705)、「同性の友人がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます」(0.691)、「兄弟・姉妹がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます」(0.568)の項目に因子負荷量が高く認められた。これら4項目中上位3項目は友人や先生によるはげましであるため、第2因子を「学校でのスポーツはげまし因子」と命名した。

第3因子：「お母さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます」(0.813)、「お父さんがわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます」(0.786)、「兄弟・姉妹がわたしのスポーツ参加をよくはげましてくれます」(0.500)の項目内容から、この因子を「家庭でのスポーツはげまし因子」と命名した。

第4因子：「男らしい行動または女らしい行動を強く意識しています」(0.876)、「男らしい身体または女らしい身体を強く意識しています」(0.797)の項目に高い因子負荷量が高いため、この因子を「性別意識因子」と命名した。

第5因子：「スポーツクラブや運動部で活発に運動しています」(-0.419)、「運動以外の趣味活動を楽しんでいます」(0.418)の項目に高い因子負荷量が高いため、この因子を「スポーツまたは文化活動選好因子」と命名した。

以上の5因子中第4、第5因子は必ずしも説明率(寄与率)が高くないものの、第5因子までの累積が100%であることから、項目61~項目80の20項目はこれら5つの基本的因子に集約されるものと考えられる。また、幼児期、小学校期、中学校期ごとにも同様の分析を試みた結果、「運動・スポーツ好き因子」、「(学校での)(家庭での)スポーツはげまし因子」、「性別意識因子」の上位因子は各発達段階に共通して認められた。²⁾

このような中で、高校期にのみ抽出された因子すなわち「スポーツまたは文化活動選好因子」(第5因子)に注目しなければならないが、この因子は高校生の生活構造の実質内容からすれば「課外クラブ選

好因子」と読み換えることもできるものと考えられる。

2. 社会化過程と課外クラブの選好

表3は卒業後の進路志望を男女別に整理したものである。短大・大学への進路志望者は男子で70%、

表3. 卒業後の進路

()内は%

進路	性	
	男	女
就 職	122 (12.4)	97 (12.4)
各種専修学校	75 (7.6)	118 (15.1)
短大・大学	711 (72.1)	493 (63.3)
そ の 他	78 (7.9)	72 (9.2)
計	986 (100.0)	780 (100.0)

女子で60%を上回っている。このサンプル中、短大・大学進路志望者を抽出して、課外のスポーツクラブ選好群と文化クラブ選好群とに分けてみた結

表4. 課外クラブの選好

()内は%

課外ク ラブの選好	性	
	男	女
スポーツクラブ	354 (49.8)	185 (37.5)
文化クラブ	138 (19.4)	163 (33.1)
不 参 加	219 (30.8)	145 (29.4)
計	711 (100.0)	493 (100.0)

χ^2 検定: $df=2$ $\chi^2_0=31.676$ $P<0.001$

果、表4に示すとおり、男子でスポーツクラブを選好する者354名(49.8%)、女子でスポーツクラブを選好する者185名(37.5%)、男子で文化クラブを選好する者138名(19.4%)、女子で文化クラブを選好する者163名(33.1%)であった。このような中で、スポーツクラブを選好するものが男子に、文化クラブを選好するものが女子に有意に多くみられる点に注目しなければならない。

表5. 男女別課外クラブ選好別にみるSC I に対する応答傾向

項目	男				女				t 検 定				項目	男				女				t 検 定													
	スポーツクラブ員		文化クラブ員		スポーツクラブ員		文化クラブ員		2x2	2x3	2x4	2x5		2x6	2x7	2x8	2x9	2x10	スポーツクラブ員		文化クラブ員		スポーツクラブ員		文化クラブ員		2x2	2x3	2x4	2x5	2x6	2x7	2x8	2x9	2x10
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差												平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差								
1	3.992	1.155	3.674	1.221	3.849	1.206	3.564	1.324	**	*								41	3.726	1.008	3.109	1.131	3.719	1.025	3.203	1.156	***	***	***	***					
2	3.384	1.077	2.826	1.220	3.232	1.086	2.742	1.168	***	***	*	*						42	3.757	1.042	2.877	1.241	3.643	1.064	2.822	1.196	***	***	***	***					
3	3.158	1.203	2.862	1.185	2.957	0.977	2.601	1.086	**	**	*	*						43	4.113	1.031	3.652	1.294	4.281	0.901	3.436	1.252	***	***	***	***					
4	3.223	1.175	2.841	1.257	3.022	1.193	2.773	1.229	**	*								44	3.014	1.345	2.652	1.376	2.881	1.183	2.282	1.255	**	**	**	**				*	
5	4.300	0.946	4.058	1.086	4.000	1.189	3.755	1.282		**	*	*						45	3.952	1.057	3.413	1.387	3.946	1.082	3.184	1.380	***	***	***	***					
6	1.554	1.250	1.413	1.106	1.395	1.114	1.497	1.199										46	4.206	1.241	3.130	1.643	4.222	1.225	2.534	1.615	***	***	***	***				**	
7	3.266	1.261	3.406	1.230	3.049	1.167	2.767	1.215	*									47	3.404	1.208	3.203	1.341	3.373	1.178	2.976	1.181	**	**	**	**					
8	3.006	1.416	3.087	1.457	3.492	1.380	3.479	1.420	***	*	*	*						48	3.622	1.314	4.246	1.073	3.595	1.222	4.080	1.036	***	***	***	***					
9	1.864	1.486	1.920	1.505	2.838	1.852	2.877	1.801	***	***	***	***						49	2.590	1.261	2.638	1.301	2.670	1.154	2.552	1.139	***	***	***	***					
10	3.206	1.001	3.051	0.991	3.292	1.033	3.129	1.095										50	3.494	1.137	3.022	1.050	3.562	1.131	2.736	1.164	***	***	***	***				*	
11	3.226	1.004	3.138	1.012	3.411	1.018	3.313	1.120		*	*	*						51	3.452	1.106	2.993	1.057	3.578	1.111	2.865	1.097	**	**	**	**					
12	3.514	1.374	3.486	1.314	3.843	1.340	3.509	1.293	*	*	*	*						52	2.986	1.063	2.732	0.948	3.189	1.104	2.632	1.048	**	**	**	**			*		
13	4.401	0.933	4.087	1.070	4.146	1.071	4.086	1.080	**	*	*	*						53	3.376	1.042	3.087	1.057	3.719	0.987	2.969	1.124	**	**	**	**	***	***			
14	3.444	1.342	3.254	1.383	3.692	1.271	3.681	1.285		*	*	*						54	3.076	1.050	2.725	1.002	3.238	0.993	2.564	0.982	**	**	**	**	***	***			
15	3.319	1.063	3.007	1.137	3.281	1.164	3.031	1.288	**	*	*	*						55	3.350	1.092	3.044	1.073	3.578	0.981	2.822	1.111	**	**	**	**	**	**	*		
16	2.463	1.317	2.326	1.239	1.978	1.123	2.061	1.104		*	*	*						56	4.373	0.765	4.188	0.842	4.054	0.852	3.847	0.966	*	*	**	**	***	***	**	**	
17	2.754	1.385	2.594	1.254	2.319	1.189	2.509	1.229		*	*	*						57	4.362	0.767	4.275	0.790	4.087	0.868	3.933	1.031	**	**	**	**	***	***	**	**	
18	4.096	1.052	3.797	1.233	4.043	1.078	3.699	1.238	*	*	*	*						58	4.283	0.915	3.775	1.196	4.173	0.990	3.491	1.162	***	***	***	***	***	***	*	*	
19	3.751	1.200	3.290	1.280	3.341	1.233	3.190	1.284	***	*	*	*						59	4.294	0.912	3.688	1.145	4.227	0.940	3.350	1.184	***	***	***	***	***	***	*	*	
20	4.136	1.053	4.073	0.994	4.530	0.780	4.239	0.942		*	*	*						60	2.644	1.189	2.486	1.069	3.060	1.234	2.859	1.186	***	***	***	***	***	***	*	*	
21	4.328	0.916	3.761	1.143	4.162	1.066	3.767	1.152	***	***	*	*						61	3.684	1.041	2.971	1.074	3.676	0.940	3.123	1.011	**	**	**	**	**	**	*	*	
22	3.774	1.141	2.877	1.281	3.687	1.255	2.914	1.288	***	***	*	*						62	3.638	0.984	2.688	1.119	3.449	0.999	2.503	1.056	***	***	***	***	**	**	*	*	
23	3.760	1.145	3.333	1.258	3.541	1.016	2.926	1.147	***	***	*	*						63	4.189	1.019	3.703	1.348	4.373	0.882	3.712	1.174	***	***	***	***	*	*			
24	3.136	1.204	2.783	1.151	2.881	1.102	2.718	1.210	**	*	*	*						64	2.893	1.325	2.493	1.280	2.687	1.268	2.086	1.151	**	**	**	**	**	**	**	**	
25	4.480	0.846	4.109	0.987	4.427	0.805	4.098	1.118	**	*	*	*						65	3.941	1.056	3.283	1.273	3.941	1.069	3.129	1.203	**	**	**	**	**	**	**	**	
26	3.571	1.466	2.819	1.618	3.227	1.515	2.822	1.440	***	***	*	*						66	4.421	0.913	1.623	0.953	4.189	1.064	1.552	0.924	**	**	**	**	*	*			
27	3.740	1.127	3.587	1.163	3.476	1.022	3.098	1.161	**	*	*	*						67	2.876	1.291	2.783	1.376	2.914	1.190	2.785	1.236	**	**	**	**	**	**	**	**	
28	3.497	1.415	3.783	1.317	3.697	1.227	3.982	1.225	*	*	*	*						68	3.435	1.354	4.261	1.116	3.427	1.258	4.307	1.044	**	**	**	**	**	**	**	**	
29	2.339	1.327	2.638	1.361	2.935	1.296	3.000	1.291	**	*	*	*						69	2.497	1.117	2.681	1.152	2.330	0.997	2.577	1.053	**	**	**	**	*	*			
30	3.274	1.135	3.044	1.126	3.487	1.089	3.006	1.141	**	***	*	*						70	3.331	1.171	2.804	0.973	3.449	1.170	2.663	1.079	***	***	***	***	**	**	*	*	
31	3.203	1.105	3.022	1.091	3.557	1.067	3.141	1.132	**	***	***	***						71	3.243	1.148	2.804	0.950	3.438	1.072	2.706	1.077	***	***	***	***	**	**	*	*	
32	2.681	1.008	2.529	0.998	2.789	1.013	2.669	1.037		***	***	***						72	3.048	1.109	2.529	0.906	3.162	1.106	2.601	1.034	***	***	***	***	**	**	*	*	
33	3.223	1.031	3.007	1.117	3.378	1.026	3.135	1.021	*	*	*	*						73	3.407	1.085	2.783	1.058	3.735	1.005	2.730	1.000	***	***	***	***	**	**	*	*	
34	2.859	1.025	2.558	1.060	2.968	0.977	2.773	1.067	**	*	*	*						74	3.025	1.115	2.594	1.023	3.146	1.035	2.448	0.904	***	***	***	***	**	**	*	*	
35	3.396	1.097	2.942	1.024	3.578	1.003	3.227	1.113	***	*	*	*						75	3.059	1.088	2.515	1.020	3.119	0.954	2.479	0.952	***	***	***	***	**	**	*	*	
36	3.130	1.106	3.073	1.078	3.000	0.950	2.908	1.029		*	*	*						76	4.469	0.738	4.283	0.819	4.011	0.927	3.834	1.020	*	*	**	**	***	***	**	**	
37	3.370	1.084	3.304	1.085	3.200	0.920	3.117	1.130		*	*	*						77	4.435	0.755	4.326	0.839	4.222	0.872	4.006	0.972	**	**	*	*	***	***	**	**	
38	4.251	0.982	3.906	1.059	4.238	0.901	3.785	1.098	**	***	*	*						78	4.209	0.976	3.623	1.154	4.200	0.908	3.491	1.130	***	***	***	***	**	**	*	*	
39	4.155	0.999	3.783	1.201	4.087	0.946	3.534	1.203	**	***	*	*						79	4.291	0.951	3.507	1.129	4.195	0.912	3.288	1.174	***	***	***	***	**	**	*	*	
40	3.390	1.147	3.333	1.161	4.011	1.063	3.834	0.989		*	*	*						80	2.788	1.385	2.297	1.130	3.038	1.295	2.699	1.166	***	***	***	***	*	*			

t検定の有意水準 * : 5%レベル
 ** : 1%レベル
 *** : 0.1%レベル

表5はSCI 80項目のすべてについて、平均値および標準偏差を男女別課外クラブ選好別に示し、t検定によりそれらの差異の有無を明示してある。また、図1～図12は、表5に示す傾向の理解を一層容易にするため、幼児期、小学校期、中学校期、高校期の各発達段階に共通した意味内容をもつ項目（例えば項目2、項目22、項目42、項目62）の平均値を性別課外クラブ選好別に、しかも各発達段階別にプロットし、太実線（男子、スポーツクラブ員）、細実線（男子、文化クラブ員）、太破線（女子、スポーツクラブ員）、細破線（女子、文化クラブ員）で表わしたものである。先の因子分析の結果に準拠して、SCI 80項目を「スポーツ好き・がんばり」、「運動・スポーツ参加に対する他者のはげまし」、「性別意識」、「スポーツクラブ選好または文化クラブ選好」の4つにカテゴライズし、加えて「勉強・けいこごと」、「テレビ好き」、「スポーツの男女同権意識」などの項目について以下に分析考察を試みることにする。

1) 「スポーツ好き・がんばり」について

表5の項目1・21・41・61から明らかなように、スポーツクラブ員は文化クラブ員よりも各発達段階をとおして、元気のよさを認めている。これと同じ傾向が項目2・22・42・62（図1）の運動・スポーツの得意意識にも認められる。また、ひとりでの運動（項目4・24・44・64）やグループでの運動（項目5・25・45・65、図2）およびスポーツ

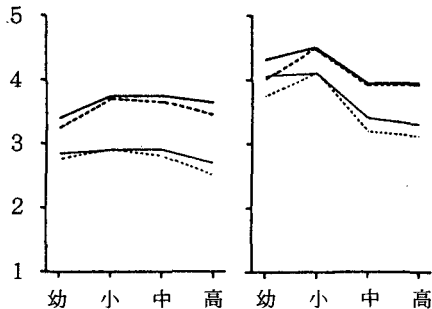


図1 運動・スポーツの得意意識 図2 グループでの運動志向

クラブ参加（項目6・26・46・66）のいずれにおいても、スポーツクラブ員の方が文化クラブ員よりも積極的であることが特に中学校期以降に顕著に認められる。このようなスポーツ参加傾向を裏

づけるように、スポーツでのがんばり意識（項目18・38・58・78）やスポーツでの勝利志向（項目19・39・59・79、図3）もまた同様な傾向を示し

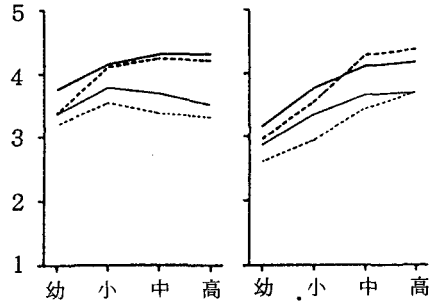


図3 スポーツでの勝利志向 図4 みるスポーツ志向

ており、スポーツクラブ員の男子、女子のいずれにおいても、発達段階のかなり早い時期からスポーツでのがんばりや勝ち意識が高いことが認められる。一方、みるスポーツ（項目3・23・43・63、図4）は発達段階が進むにつれて好まれる傾向を示すが、ここでもスポーツクラブ員の方が高い平均値を示している。

以上の結果から明らかなように、スポーツクラブ員は男女とも活動性の高いことが特徴的である。すなわち、元気であり、運動神経がよく、グループでの運動を楽しみ、運動部活動に参加するほか、中学校期以降にひとりでも進んで運動するなどの特徴がスポーツクラブ員に認められる。みるスポーツを好む傾向も中学校期以降のことであるが、スポーツに対する理解度と関心の高さを示す指標として注目される。とくに、これらの傾向には一貫して男女差よりもむしろスポーツクラブ員か文化クラブ員かによる差異の方が大きく認められ、高校生の課外クラブ選好に対する先有傾向の影響の強いことが示唆される。

2) 「運動・スポーツ参加に対する他者のはげまし」について

父親からののはげまし（項目10・30・50・70）、母親からののはげまし（項目11・31・51・71、図5）および兄弟姉妹からののはげまし（項目12・32・52・72）についてみると、スポーツクラブ員の方が中学校期以降に運動・スポーツ参加に対する比較的強いのはげましを受けていることが理解できる。と

くにスポーツクラブ員の女子にその傾向が特徴的にみられる。これらの傾向は、同性の友人からのほげまし（項目13・33・53・73、図6）、異性の

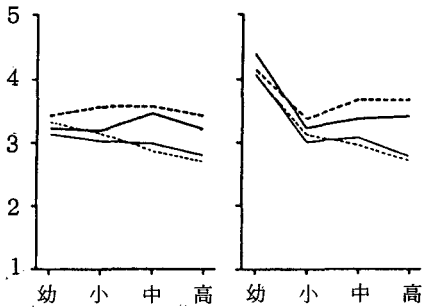


図5 母親からのほげまし 図6 同性の友人からのほげまし

友人からのほげまし（項目14・34・54・74）および先生からのほげまし（項目15・35・55・75）についても同様に認められる。ここにみられる家庭や学校でのスポーツ参加に対する称賛やほげましが、どのような機会にどのように行われ、それがどのように機能していくかについては、別途事例研究を試みなければならないが、スポーツクラブ員とくにその女子に対する重要な他者のスポーツ参加への積極的な働きかけに注目しなければならない。

3) 「性別意識」について

身体や行動に関する性差の認知についてみると、項目16・36・56・76（身体のちがい）と項目17・37・57・77（図7）（行動のちがい）から明らかのように、幼児期、小学校期、中学校期と進む

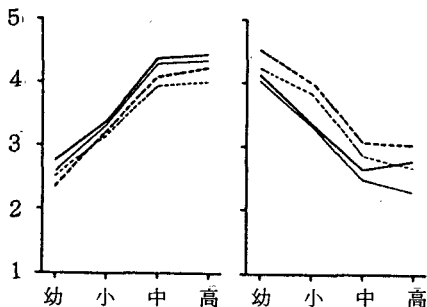


図7 性別意識（行動のちがい） 図8 スポーツの男女同権意識

につれてかなりの平均値の上昇がみられる。性別意識が第二次性徴期を境にして男女ともかなり明白になるなかで、中学校期、高校期では女子よりも男子の方が身体や行動についての性差を認めるものが有意に多いことが理解できる。この傾向と対照的なのが、項目20・40・60・80（図8）のスポーツの男女同権意識である。すなわち、発達段階が進むにつれて、男女が同じ運動をすることに対して否定的ないし疑問視的な態度がみられ、とくに男子にその傾向が強い。このような中で、高校期ではスポーツクラブ員の方が男女ともに比較的肯定的な態度を持っている点に注目すべきであろう。

4) 「スポーツクラブ選好または文化クラブ選好」について

項目6・26・46・66（図9）に注目すると、組織的スポーツへの参加は、小学校期になって活発化する傾向がみられるが、課外のスポーツクラブ員は男女ともに、文化クラブ員よりもスポーツクラブで活発に運動してきたことが有意に認められる。この傾向と逆のパターンを示すのが、項目8・28・48・68（図10）の運動以外の趣味活動である。

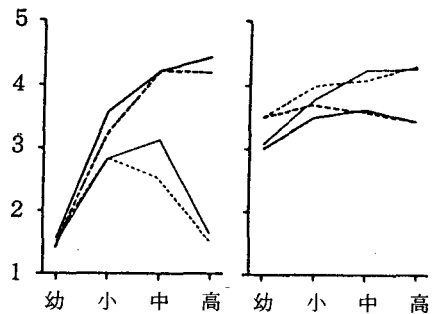


図9 組織的スポーツへの参加 図10 運動以外の趣味活動

文化クラブ員は小学校期を過ぎるとその平均値が上昇するのに対し、スポーツクラブ員は平行線ないし下降線を示すようになる。すなわち、このことは高校期のスポーツクラブないし文化クラブの選好が小学校期ですでに方向づけられていることを意味している。

以上のことから明らかのように、高校期のスポー

ツクラブ選好か文化クラブ選好かのコース選択は、小学校期から、実質的にはそれ以前から選好パターンを持っていることが示唆されるわけである。

5) 「きびしい受験勉強」の波紋

「勉強・けいこごと」についてみると、項目9・29・49・69 (図11) から明らかなように、女子の多くが各種のおけいこごとを幼児期から開始し、小学校期まで継続している様子を読みとれる。中学校期に入ると「学習塾や自宅での勉強が大変」な者が、男女別クラブ選好別に関わらず同様な傾向を示すようになってくる。高校期ではさらに「勉強にかなり時間をかけ」る者も出てくるようになる。中学校期、高校期ともその平均値は必ずしも高くはないが、中学校期の「大変」や高校期の「かなり」のワーディングに対する応答であることを考えれば、中学校期以降の勉強の大変さが十分理解できる。この傾向と対照的なのが「テレビ好き」の項目である。すなわち、項目7・27・47・67 (図12) のとおり、幼児期、小学校期でテレビ好

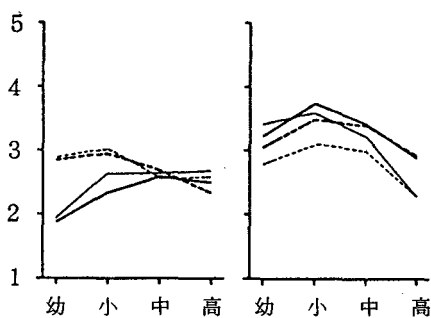


図11 勉強・けいこごと 図12 テレビ志向

きなものが特に男子に多くみられるが、中学校期を境に性差やクラブ選好に関係なく4群ともテレビをあまり見ないようになってくる。中学校期以降の受験勉強の本格的なきびしさを示唆するこれらの結果が、さらに、図9にみられるようなクラブ選好傾向とくにスポーツクラブ離れの傾向と密接な関係にあることに注目しなければならないのである。

要約と結論

高校2年生1,766名を対象として、スポーツ風土調査用紙により、高校生にみる社会化過程と課外クラブの選好について調査分析した結果、次のような知見を得た。

1. 全調査対象者1,766名から得たスポーツ風土調査項目80項目中、高校期(現在)に関する20項目に対する応答に基づき、諸項目のカテゴリー化を意図して因子分析を試みた結果、次のような因子が抽出された。

第1因子：スポーツ好き・がんばり因子

第2因子：学校でのスポーツはげまし因子

第3因子：家庭でのスポーツはげまし因子

第4因子：性別意識因子

第5因子：スポーツまたは文化活動選好因子

幼児期、小学校期、中学校期のそれぞれについてこれと同様の分析を試みた結果、第1因子～第4因子の上位4因子は共通に認められたため、本研究では高校期にみられたこの5因子を分析上の実質的なカテゴリーとして用いることにした。

2. 本研究の目的に従って、全調査対象者1,766名中、短大・大学への進学を志望する者を抽出して、スポーツクラブ員と文化クラブ員とを明確に区分したところ、男女ともに約70%の者が課外のクラブ活動を行っていることが明らかになった。このような中で、男子は女子よりもスポーツクラブを選好する者が、女子は男子よりも文化クラブを選好する者がそれぞれ有意に多く認められた。

3. 男女別課外クラブ選好別の4群について、スポーツ風土調査項目80項目に対する応答の異同を、先の因子分析の結果に基づくカテゴリーごとに分析した結果は次のようにまとめることができる。

1) 高校におけるスポーツクラブ選好者は、文化クラブ選好者に比べ、小学校期、中学校期をとおしてスポーツクラブを選好してきた傾向が明白に認められる。

2) スポーツクラブ選好者は、発達段階のかなり早い時期から活動性の高さや運動・スポーツを行うこと・見ることを好む傾向が認められる。

3) スポーツクラブ選好者は、運動・スポーツに関して、両親、友人、先生などの他者からの称賛や

はげましを多く受けている傾向が認められる。

以上の1) 2) 3)の結果から、スポーツ選好度やスポーツすることに対する他者の影響には、彼らの自己認知の差異つまり社会化過程の認知的差異が、性差を越えたかたちで明白に認められる。すなわち高校でスポーツクラブを選好する者には、男女いずれの場合も、発達段階のかなり早い時期からスポーツに対する特有の先有傾向が形成されていることを示唆するものといえよう。

4) 中学校期以降すなわち第二次性徴期以降、男女ともに身体や行動の性差を強く意識する傾向がみられた。この傾向とは対照的に、スポーツの男女同権意識は男女ともに後退する傾向が認められた。このことは、第二次性徴期以降の女性のスポーツ参加に抑制的に機能するわが国のスポーツ風土の存在を示唆するとともに、スポーツクラブ員に関する限り、男女とも、この風土に制約されない傾向のあることを示唆するものであるといえよう。

以上の知見は、さらに次のようにまとめることができる。

わが国の入学試験制度ときびしい受験勉強とは、課外のクラブ活動とくにスポーツクラブ活動の低調化を招いている。そのうえ、女性自身が女性らしさを志向するとともに、周辺の他者からも女性に女性らしさを求めるわが国の社会的風土は、女性のスポーツ参加に対していっそう抑制的に機能しているとみてよい。このようなスポーツ的風土の中にありながらも、高校の課外スポーツクラブ選好者は、男女を問わず、スポーツに対する好意的先有傾向ないしはスポーツクラブメンバーに共通なスポーツ選好的パーソナリティを、発達段階の早い時期から形成・発達させてきている点が注目される。

文 献

- 1) 影山健・今村浩明・佐伯聰夫「スポーツ参与の社会学について」、『体育社会学研究6・スポーツ参与の社会学』、体育社会学研究会、道和本書院、1977、pp.1-23.
- 2) 嘉戸脩・永島淳正・川辺光・萩原美代子・加藤爽子「直接的スポーツ関与の分析とその要因に関する研究」、『体育社会学研究6・スポーツ参与の社会学』、体育社会学研究会、道和本書院、1977、pp.25-56.
- 3) 松井三雄他「受験生活の心身に及ぼす影響およびその対策に関する体育学的研究」、『体育学研究』第5巻1号、1960、pp.352-362.
- 4) 田中鎮雄「わが国のスポーツ人口に関する研究 - 広義のスポーツ人口について -」、『研究紀要』第7号、日本大学人文科学研究所、1964、pp.108-128.
- 5) 田中鎮雄「組織剣道人口の地域格差 - 剣道の地域伝統性に関する研究の試み -」、『武道学研究』第7巻2号、日本武道学会、1975、pp.6-12.
- 6) 武田正司・田中鎮雄「スポーツ選好に対する環境の関与 - スキーの場合 -」、『体育・スポーツ社会学研究』第2巻、体育・スポーツ社会学研究会、道和本書院、1983、pp.155-173.
- 7) 田中鎮雄「わが国における社会的風土と女性のスポーツ行動」、『研究紀要』第30号、日本大学人文科学研究所、1985、pp.263-278.
- 8) 鮑戸弘「態度構造研究の方法論に関する諸問題 - 要因分析との関連を中心に -」、『心理学評論』Vol.9, No.2、1965、pp.267-288.
- 9) 田中鎮雄・北村辰夫「コーチ - アスリート関係とその人間形成機能 - スポーツ行動モデル理論の構築をめざして -」、『研究紀要』第24号、日本大学人文科学研究所、1980、pp.31-43.
- 10) 前掲書6)
- 11) 前掲書7)
- 12) 梶沢聖子・田中鎮雄・山岸明郎・武田正司「勉学志向とスポーツ・レクリエーション行動」、『レクリエーション研究』、第14号、日本レクリエーション学会、1985、pp.68-73.
- 13) 梶沢聖子・田中鎮雄・武田正司「勉学志向とスポーツ・レクリエーション行動(第2報)」、『レクリエーション研究』第16号、日本レクリエーション学会、1986、pp.14-17.
- 14) 綿田育代・田中鎮雄・梶沢聖子・武田正司「幼児の運動遊びと親の養育態度」、『レクリエーション研究』第16号、日本レクリエーション学会、1986、pp.6-9.
- 15) 松村悦博・田中鎮雄・田辺英夫・久保木優・武

田正司「子どもの社会化過程と運動・スポーツ行動－親の意識分析から－」、『レクリエーション研究』第16号、日本レクリエーション学会、1986、pp.10-13.

文科学研究所、1987、pp.367-378.

17) 前掲書 16)

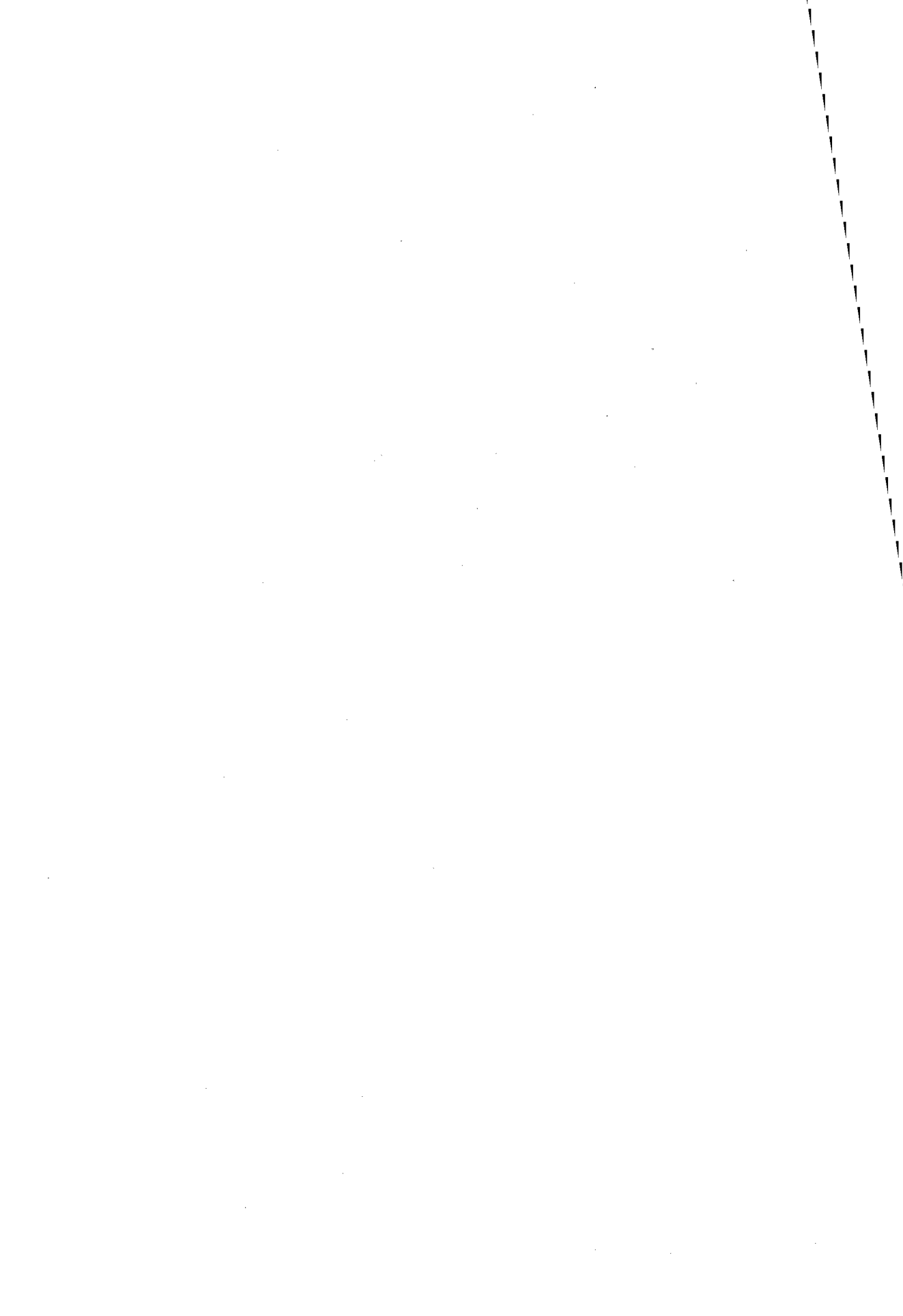
注

16) 田中鎮雄「わが国における社会的風土と女性のスポーツ行動(Ⅱ)－Sport Climate Inventory 適用の試み－」、『研究紀要』第33号、日本大学人

幼児期、小学校期、中学校期のそれぞれの因子分析の結果は、表6のとおりである。

表 6. 幼児期、小学校期、中学校期の因子構造

項目	幼 児 期							項目	小 学 校 期							項目	中 学 校 期						
	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子	共通性		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	共通性	第1因子		第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	共通性		
1	0.590	0.359	0.013	-0.010	0.067	0.012	0.482	21	0.668	0.116	0.022	-0.005	0.035	0.461	41	0.502	0.176	0.003	-0.126	-0.002	0.409		
2	0.691	0.182	-0.001	0.051	0.269	0.027	0.587	22	0.725	0.252	0.059	-0.002	-0.063	0.597	42	0.718	0.212	0.030	-0.035	-0.074	0.569		
3	0.514	0.068	0.074	0.095	0.230	0.010	0.284	23	0.489	0.145	0.099	0.063	-0.002	0.274	43	0.504	0.143	0.091	-0.005	0.007	0.283		
4	0.611	0.254	0.109	0.045	0.086	-0.014	0.459	24	0.507	0.181	0.061	0.028	0.013	0.294	44	0.463	0.187	-0.007	0.015	0.114	0.263		
5	0.384	0.665	0.024	0.040	0.024	-0.163	0.619	25	0.592	0.069	0.036	0.029	0.025	0.358	45	0.620	0.247	0.085	-0.071	0.077	0.464		
6	0.135	-0.027	0.025	0.102	0.006	0.290	0.114	26	0.488	0.141	0.154	0.049	0.079	0.290	46	0.598	0.260	0.055	0.096	-0.177	0.469		
7	0.068	-0.006	-0.037	0.112	0.040	0.035	0.021	27	0.145	-0.070	-0.039	0.122	0.067	0.047	47	0.099	0.013	0.059	-0.088	0.026	0.022		
8	-0.061	0.108	0.058	0.119	-0.040	0.319	0.136	28	-0.027	0.065	0.049	0.081	0.391	0.166	48	-0.041	0.017	0.114	-0.020	0.367	0.150		
9	-0.044	0.056	0.021	0.000	0.026	0.518	0.275	29	0.039	0.091	0.090	0.001	0.574	0.348	49	0.025	0.060	-0.042	0.003	0.362	0.137		
10	0.104	0.167	0.853	-0.036	0.051	0.070	0.774	30	0.203	0.254	0.771	0.044	0.169	0.730	50	0.272	0.702	0.063	0.414	0.064	0.746		
11	0.096	0.185	0.903	-0.016	0.045	0.099	0.872	31	0.194	0.277	0.851	0.014	0.123	0.854	51	0.257	0.761	0.052	0.462	0.036	0.863		
12	0.096	0.329	0.129	0.013	0.073	0.103	0.150	32	0.105	0.444	0.384	-0.001	0.076	0.361	52	0.181	0.687	-0.033	0.096	0.112	0.527		
13	0.228	0.589	0.047	0.034	0.016	-0.020	0.403	33	0.287	0.729	0.223	0.071	0.102	0.679	53	0.328	0.767	0.081	-0.126	0.057	0.722		
14	0.093	0.455	0.108	-0.035	0.099	0.197	0.277	34	0.232	0.700	0.132	0.055	0.165	0.599	54	0.232	0.769	0.018	-0.291	0.084	0.737		
15	0.374	0.417	0.172	0.003	0.174	0.106	0.385	35	0.362	0.584	0.248	0.089	0.072	0.547	55	0.327	0.710	0.054	-0.088	-0.005	0.622		
16	0.028	-0.017	0.706	0.706	-0.019	0.116	0.514	36	0.088	0.108	0.035	0.782	0.075	0.638	56	0.233	0.089	0.805	-0.024	0.118	0.725		
17	0.024	0.003	0.062	0.832	-0.001	0.097	0.707	37	0.112	0.086	0.069	0.840	0.035	0.732	57	0.218	0.085	0.850	0.018	0.141	0.797		
18	0.344	0.368	0.105	0.014	0.444	-0.020	0.462	38	0.712	0.108	0.167	0.041	0.022	0.549	58	0.773	0.163	0.055	0.087	0.006	0.635		
19	0.412	0.192	0.043	0.129	0.670	-0.056	0.678	39	0.662	0.098	0.137	0.124	0.052	0.485	59	0.727	0.178	0.077	0.062	0.043	0.573		
20	-0.036	0.280	0.072	-0.163	0.205	0.089	0.161	40	0.184	0.046	0.078	-0.176	0.182	0.106	60	0.143	0.046	-0.239	0.035	0.125	0.096		
因子数	4.029	1.491	1.321	0.639	0.479	0.401	8.360	因子数	5.140	1.537	1.329	0.643	0.466	9.115	因子数	6.049	1.622	1.290	0.519	0.330	9.810		
説明率	48.2	17.8	15.8	7.6	5.7	4.8	100.0	説明率	56.4	16.9	14.6	7.1	5.1	100.0	説明率	61.7	16.5	13.2	5.3	3.4	100.0		



地域スポーツ集団のコミュニティ活動に関する一考察
～大府市「とうちゃんソフトボール」の事例より～

金子守男* 守能信次*

A Study on the community activities of Sport Groups
～The case of “TOUCHAN (DADY's) Softball” in OHBU city～

MORIO KANEKO , SHINJI MORINO

The purpose of this study is to clarify the realities of the cooperation with community activities of the “TOUCHAN softball” groups, small community sport teams which exist mainly in LHBU city.

The results of study were as follows :

1. “TOUCHAN softball” groups cooperate with commnitiy activities under the local governmint’s guidance. Those cooperation does not occur from thier own free will, but from the request of self-governing body.

2. These sport groups are involved in the community activities, that is, they were exploited by the municipal administration or the self-governing body. But in cooperating with community activities, it was recognized that “TOUCHAN softball” groups were assumed as an important part of community organization in OHBU city.

1. 研究の目的

体育社会学の研究分野や地域社会体育行政で、コミュニティ・スポーツ論が展開されるようになった社会的背景には、高度経済成長による都市化現象の進行がもたらした地域共同体の崩壊、あるいは地域共同体の崩壊に対処するための国や自治体のコミュニティ形成施策があったといえる。また、このコミュニティ・スポーツを対象とした研究は、体育社会学の研究分野の中でも基本的なテーマとしてあるばかりでなく、これらのスポーツ活動がコミュニティ形成に貢献しようといった期待からも、従来より重要視されてきたものと思われる。

こうしたコミュニティ・スポーツや地域スポーツを対象にした先行研究を検討していくと、その内容は、おおきく次の3つの領域に分かれるものと考えられる。すなわち、1) 体育学¹⁾²⁾ 的な関心から、定期的に活動を続けているの活動実態を記述した研究領域。2) スポーツ集団³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾ の存続や発展、または変容の過程を記述したり、あるいは、この3者を規定する要因を分析した研究領域。そして、3) 社会学的⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾ な角度から、地域スポーツ集団の社会的な機能を明らかにしようとした研究領域である。

中でも本研究と関係のあるのは、最後に述べた領域であるが、この領域における先行研究は、近隣交流やコミュニティ意識そしてコミュニティ活動への参加・協力といった観点から地域スポーツ集団の社会的機能の考察が行われている。特に、スポーツ集団のコミュニティ活動への協力の実態については、その協力頻度やメンバーのスポーツ集団加入後のコミュニティ活動への関与の変化までは明らかにされているが、スポーツ集団が、地域の様々なコミュニティ活動協力している具体的な理由が明らかにされていないようである。

従って本研究では、まず「とうちゃんソフトボール」団体のコミュニティ活動の協力頻度を明らかにし、次いで、このレクリエーション・スポーツの集団がコミュニティ活動へ参加や協力をするに至るまでの過程や、そこでの問題点を明らかにすることを目的としている。

2. 研究の方法

本研究の研究資料を得るために、昭和61年6月末から7月のなかばに至るまで、「コミュニティ・スポーツ振興のための基本調査」と題するアンケート調査を、大府市における「とうちゃんソフトボール」

参加者を対象に実施した。調査票は、チームの責任者用と選手用を用意した。それぞれの調査項目は以下のようである。

- 1) チームの責任者用の調査項目
 - ① チームの属性（チーム結成後の継続年数、結成時のメンバー数、性別チーム構成、年齢別チーム構成等）
 - ② チーム加入制限
 - ③ チーム財政
 - ④ チーム活動内容
 - ⑤ チーム施設
 - ⑥ チームのコミュニティ活動への協力頻度、協力理由、協力頻度に対する意見
- 2) 選手用の調査項目
 - ① 社会的属性（年齢、性別、学歴、職業、大府市居住年数等）
 - ② 近隣交流
 - ③ コミュニティ活動への協力頻度
 - ④ コミュニティ意識
 - ⑤ チーム意識

調査票の配布、回収、有効回収数は表1の通りである。

表1. 調査票の配布数・回収数・有効回答数 部数 (%)

チームの責任者			チームメンバー		
配布数	回収数	有効回答数	配布数	回収数	有効回答数
102	84 (82.4)	84 (100)	2040	1562 (76.6)	1353 (86.6)

3) 研究の方法

チームと個人の協力頻度、チームのコミュニティ活動への協力理由、及び協力頻度に対する意見の集計結果、そしてチーム責任者の自由記入方式によるコミュニティ活動に対する意見から考察を進めた。

3. 結果と考察

「とうちゃんソフトボール」は、地域住民の親睦と体力の向上を目的に、昭和50年、愛知県大府市の、ある小学校区において始められた。昭和51年から大

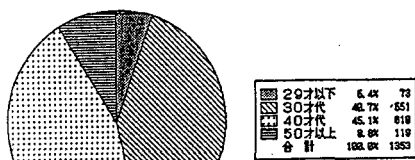


図1-a. 年齢

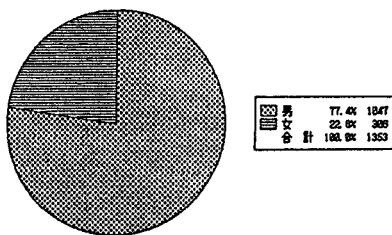


図1-b. 性別

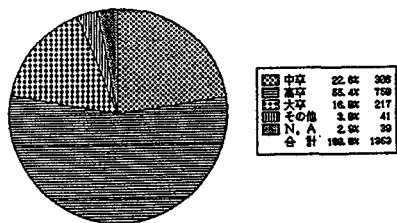


図1-c. 学歴

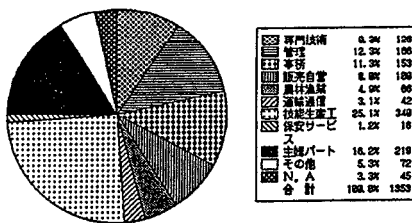


図1-d. 職業

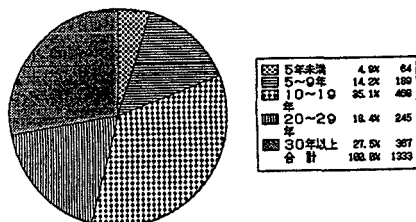


図1-e. 大府市居住年数

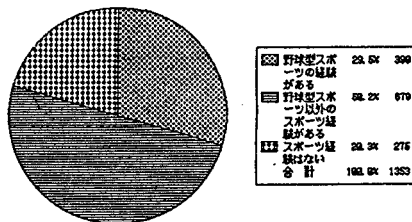


図1-f. スポーツ経験

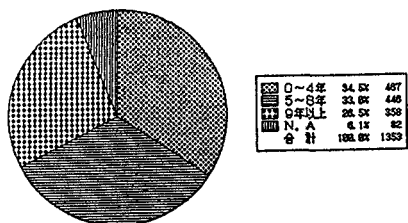


図1-g. チーム継続年数

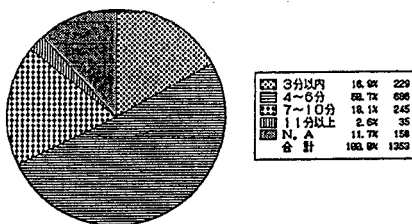


図1-h. 試合場までの所要時間

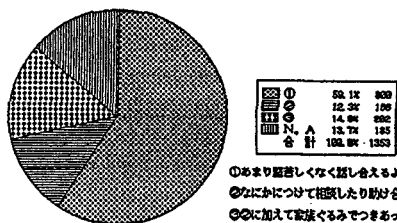


図1-i. チームメイトとのつきあいの程度

◎あまり堅苦しくなく話し合えるようにつきあっている
 ○なにかにつけて相談したり助け合えるようにつきあっている
 ○に加入して家族ぐるみでつきあっている

図1. 参加者の特性

府市全域において「とうちゃんソフトボール」が開始されるようになり、その3年後には、全市レベルでの大会運営を行い、またこのスポーツ集団の相互の連絡を図るための組織としては「連絡協議会」がつけられるに至った。こうしてこの地域スポーツ活動は、関係者の間で自主的な運営が行われるようになっていく。

「とうちゃんソフトボール」チームは発足以来、年々そのチーム数を増やしていき、現在は101チームを数え、更に同市と隣接する東海市、知多市にまで普及している。

このスポーツ活動の特徴として、チームが既婚者の近隣集団で構成されていること、更に、ゲームにおいては、男子40歳以上3名及び女子2名を常時出場させること、打てる可能性を高めるために、ソフトボール・ルールに改訂が加えられていることなどをあげることができる。こうしたゲーム時におけるメンバー規定や、打ちやすさを保証したルールにより、社会人になってからチームに加入するまで野球型スポーツの経験がなかった人たちが(図1-f)、家庭の主婦をもゲームに参加させることが可能となった(図1-b)。特に女性の参加により、夫婦でゲームに参加し、子供たちが応援をするといった光景も見られ、こういった意味では、「とうちゃんソフトボール」はファミリー・スポーツとしての要素も備えている。また、参加者の年齢(図1-a)や学歴(図1-c)あるいは職業(図1-d)は様々であり、こういったいろいろな人たちが、スポーツ活動を行うた

めに、比較的近くにある小学校のグラウンドに集ってくる(図1-h)。しかもスポーツ活動を離れた場でも、参加者同士が何らかの相互接触の機会を持っていることを考えれば(図1-i)、この「とうちゃんソフトボール」は典型的なコミュニティ・スポーツであるといえる。

試合を行うことが中心となるこのスポーツ活動では、それぞれのチームは3~7月そして9~11月のシーズン中に、7つの小学校区別にリーグ戦を、1週間あたりほぼ1回のペースで消化していくが(図2-d)、この試合の時に集るメンバーは、12~15人くらいである(図2-e)。大府市の「とうちゃんソフトボール」は発足以来、今年で12年目になるが、チーム結成後8年以上を経過しているチームが約70%あり(図2-a)、結成時のメンバーもかなり多い(図2-c)。1チームが20人前後であることや(図2-b)、参加者の高齢化(図1-a)、更にはチームに長年所属している参加者の多い傾向を考慮すると(図1-g)、チームメンバーのほぼ固定された、流動性の低いチーム像が窺える。同時に、このことと試合を離れた場でもチームメートとのつきあいがあることを考えれば(図1-i)、ほとんどのチームの活動目的であるチーム内の親睦が達成されているようであり、更に、こうしたチームの集ってくるスポーツ活動の拠点は、大府市における新旧住民の交流(図1-e)、及びレクリエーションな交流の場ともなっているようである(図2-f)。

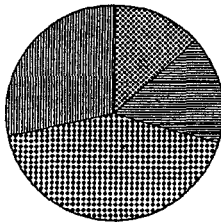


図2-a. 結成後の結成年数

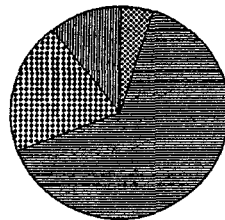


図2-b. メンバー数

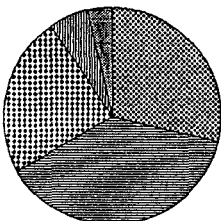


図2-c. 結成時のメンバー数

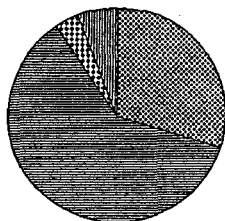


図2-d. 1週間のゲーム数

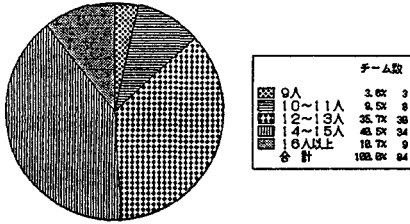


図2-e. 試合に集まるメンバー数

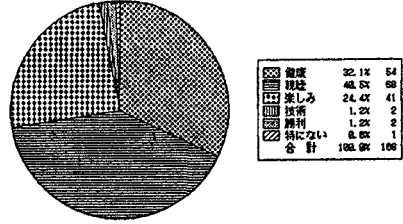


図2-f. 活動目的(7つの選択肢より2つを選択する回答方法より)

図2. チームの特性

次に、参加者の地域のコミュニティ活動への協力実態であるが、図3-aに示すとおり、各種のコミュニティ活動にチームとして協力する割合にはかなり高いものがある。例えば、「地域スポーツ関係の行事」では約90%のチームが「よく協力する」と回答しており、また4群のうち最も協力頻度の少ない530(ゴミゼロ)運動や公園の清掃といった「美化作業」においても「たまに協力する」を含めると、約70%のチームが協力していることになる。こうしてチームが各種コミュニティ活動に協力する頻度を見ていくと、コミュニティ活動と関わりを持たないチームは少ないことがわかる。一方、チームメンバー個人の場合については図3-bにみるとおり「よく協力する」人の比率は、「スポーツ関係の行事」についてが最も多く、「美化作業」がそれに続いている。

チームとしてコミュニティ活動に協力する理由は、図4に見るように、「市や自治会から依頼がある

ため」が25%、「連絡協議会から依頼があるため」が約40%となっているが、このことは、市や自治会がコミュニティ活動を行う際に、「とうちゃんソフトボール」チームに協力依頼があり、更には、この協力依頼の際に「とうちゃんソフトボール」大会の運営や参加チーム相互の連絡調整を行うことが目的であるはずの「連絡協議会」が、行政側から各チームへの連絡ルートとして利用される傾向のあることを示唆している。このように「とうちゃんソフトボール」チームは、市や自治会からの協力依頼が「連絡協議会」のメンバーを通して伝わることにより、コミュニティ活動に協力するのであるが、図5に見るかぎりコミュニティ活動への協力頻度は、「現状のままでよい」とするチームが約65%としてあり、前述したような形でのコミュニティ活動への協力に不満を持つチームは少ない。

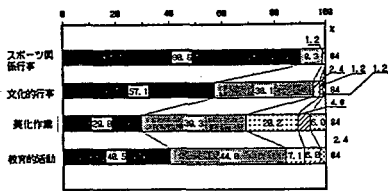


図3-a. チームのコミュニティ活動協力頻度

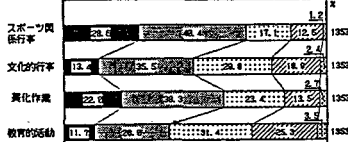


図3-b. 個人のコミュニティ活動協力頻度

よく協力する たまに協力する あまり協力しない 全く協力しない N, A

図3. コミュニティ活動の協力頻度

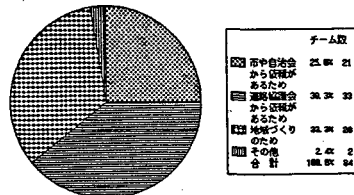


図4. コミュニティ活動の協力理由(チーム責任者の回答より)

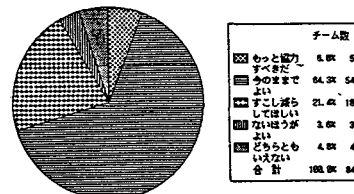


図5. コミュニティ活動の協力頻度に対する意見(チーム責任者の回答より)

表2. チーム責任者のコミュニティ活動に対する意見（自由記入方式による回答）

- A. 学区の町づくり組織が、とうちゃんソフトボール組織を利用しようとするとき、とうちゃんソフトに相談なくきめつけてくることが多く、このことがとうちゃんソフトボール組織として動くとき不満の種となっているようだ。始めから話し合いの中に入った形で協力の要請があるべきで、この方が動きやすい。
- B. コミュニティ活動への協力のあり方……協賛主旨の不明確なものに対する参加、分担が高い。
- C. 練習日での統一的練習の難しさ……出席率とチームワークプレー練習特にないが、ソフトボール団体が地域の行事に対して協力が多いきらいがある。
- D. ソフトボールに関係のない行事への参加があまりにも多い。あくまでもソフトボールがやりたくてチームに入ったので、そういう行事への参加は本意ではない。
- E. ソフトボールを通じて、コミュニティと非常に深い関わりを持っています。役員を1つ取っても市議員はコミュニティの役員は出来なく顧問あつかいである。我々は、市議員は、そんなにえらい者とは思わないし、お客扱いもしない。皆一緒に和となり、コミュニティを通じて地域作りのために協力し、もっともっと理解を高めたい。市議員を、もっともっと、作業員の様に利用すべきだ
- F. 市や自治会の行事、活動を行う際に、あまりにもとうちゃんソフトボール（組織）に対して協力の依頼が多いように思われる。市内、学区内の「コミュニティを図ろう」という考えには賛成ではあるが……。私の地区において意見をいわせてもらうと、各種の行事活動となると、すぐ、とうちゃんソフトに頼めばなんとかしてくれるということで一般市民の方は、非協力的である。悪く言うと便利屋さんみたいな気がする。あるチームの役員をやっていた方は、自治会の役員も兼務していたため、夜、昼（日曜）となく家をあけることが多くなり、しまいにはとうちゃんソフトを退会されたという話を聞いたことがある。執行部の方も考えてほしい。こういう活動は、一般市民の参加が盛り上がってこそそのコミュニティ活動ではないだろうか……。
- G. ①石ヶ瀬学区では、日曜日、自由に使えるグラウンドがない。小学校はとうちゃんソフトボールと少年野球チームの併用（半日づつ）
②以前に比べると区内の行事にとうちゃんソフトが関係する事が多くなったと思う。地域の行事に協力するのは当然だが……。
- H. 特定の役員に役割（行事）が集中する。もう少しお互いに分散して協力しあう体制が必要。
- I. 学区内の町づくりにとうちゃんソフトが参加しているが、サラリーマン・チームのために参加する人が少ない。
- J. とうちゃんソフトを通じて心のふれあいをテーマにしてチームを作り、ソフトを通じて他チームとの交流を行ってきたが、3年前からコミュニティ活動（推進協議会）が地域に生まれ、更に忙しく活動している。
- K. ソフトボールを気楽に楽しみたいと思って参加してみると、チーム内の役員の大切さと又地域の行事と深い関係をもっていることを知りました。問題点としては、技術的に上手な人は、長年続くのに対し、その他の人で脱会されるケースが多いので、チームをまとめる人がどうやってひっぱっていくか、どのチームにとっても課題かと思います

表2-a 左の回答で問題とされている事柄

- A. 行政サイドの連絡協議会を連絡ルートとした一方的な協力依頼
- B. 行政サイドの間接的な連絡方法による連絡の不行届
- C. 特定団体の協力によるコミ活
- D. スポーツ集団がコミュニティ活動へ協力することへの矛盾
- E. 同市のコミュニティ活動の現状
- F. とうちゃんソフトボール組織のみに支えられた同市のコミュニティ活動の現状
- G. 自治会の支援団体として位置づけてきたスポーツ組織
- H. 地域行事に非協力的な一般部員
- I. 特定の部員に集中するコミュニティ活動へ協力
- J. スポーツ活動以外の活動による多忙さ
- K. 気軽にできないスポーツ活動

しかしながら、表2.チームの責任者のコミュニティ活動に対する意見を見てみると、「とうちゃんソフトボール」参加者のコミュニティ活動への協力には、かなり複雑な事情がありそうだ。特にここで注目されるのは、チーム関係者がコミュニティ活動に対して様々な促え方をしており、例えば、彼らがコミュニティ活動を「地域の行事」とか「市や自治会の行事」あるいは「ソフトボールに関係のない行事」と呼んでいることである（回答C,D,F,G,Kを参照）。本来、地域住民がそれぞれのニーズに応じて自発的に活動を展開するのがコミュニティ活動であるとするれば、彼らはそれを、同市や自治会が主唱するあくまでも他律的な「行事」として捉えている。中でも、回答Aの「学区の町づくり組織が何らかのコミュニティ活動をやろうとすると、とうちゃんソフトに相談なく始めからその参加を決めつけてくることが多い。……」という意見に代表されるような、自治会から「とうちゃんソフトボール」チームに対する一方的な協力依頼、また回答Bの「チームが協賛主旨の不明確な行事に参加することが多い。」との意見、あるいは回答Gの②の「以前に比べると学区内の行事にとうちゃんソフトが関係することが多くなった……。」等の意見は、「とうちゃんソフトボール」関係者にとって、地域住民の自発的活動であるはずのコミュニティ活動が単なる「行事」であったり、定期的に行われるある種のチーム活動としてあるばかりでなく、「とうちゃんソフトボール」団体が、市や学区のあらゆる行事を行う際の支援団体であることを明確にするものと思われる。

同市でいわれているコミュニティ活動は、市や自治会の先導によるコミュニティ活動であり、彼らを含めた地域住民が、何らかの必要性のために自発的に活動を起こさないのであれば、それはあくまでも「行事」や目的が不明瞭なチーム活動にとどまり、関係者の不満を募らせるものとなるであろう。例えば、回答Cの「ソフトボール団体が地域の行事に対して協力が多いきらいがある。」や、回答Dの「コミュニティ活動に参加するのではなく、あくまでもゲームがやりたくてチームに加入したのだ。」といった意見は、スポーツをすることが目的であるはずのスポーツ集団が、自治会の行事や仕事でありしかも任意参加であるはずのコミュニティ活動に参加や協力をさせられる矛盾に、スポーツ集団の本来あるべき姿を訴えようとし、また、回答Eにおける顧問扱いのみで直接にはコミュニティ活動には参加しない

市議員への批判、あるいは回答Fのように自分達を「便利屋」と称し、一般市民と一步距離を置いた状態からコミュニティ活動に協力しない者たちを批判している意見は、主として「とうちゃんソフトボール」団体の参加や協力なしには展開していくことのできない同市のコミュニティ活動の現状を改善すべきであると訴えているものと思われる。こうした関係者の意見は、明らかにコミュニティ活動への「不満」や「負担」を感じさせるものであり、またレクリエーション・スポーツの集団であるはずの「とうちゃんソフトボール」団体が、現在では行政の下請け的な組織となり、地域の様々なコミュニティ活動に疑問を抱きながらも協力している現状には矛盾さえ感じられる。

はじめは純粋にスポーツ活動を楽しむために集まった近所の仲間が、次第にその数を増していき、スポーツ活動を円滑に行うために組織化される。このような組織がそうした本来の目的を遂行することのみにとどまらず、行政の先導する地域の様々な「コミュニティ活動」に不本意ながら巻き込まれる。同市の行政がコミュニティ活動を展開していく上で、「連絡協議会」を組織の核とし約2000人の成員を有する「とうちゃんソフトボール」組織は、極めて利用しやすい組織としてあるようだ。

4. 要約と結語

大府市の「とうちゃんソフトボール」参加者を対象に、コミュニティ活動の協力実態を中心に研究を進め、以下のような結果を得た。

- 1) 「とうちゃんソフトボール」チームは、市や自治会の主唱するコミュニティ活動にかなり高い頻度をもって協力している傾向が認められたが、それは主に、同市や自治会の協力依頼によるものであった。この行政側の「連絡協議会」組織を連絡ルートとして利用した、どちらかといえば一方的な協力依頼は、一部の「とうちゃんソフトボール」関係者に不満をもたらしている。
- 2) 連絡協議会を組織の中心とし、約2000人の成員を有する「とうちゃんソフトボール」組織は、その動員率の高さから、市や自治会がコミュニティ活動を展開していく上で、最も重要な支援団体として位置づいている。

コミュニティ活動とは、本来、地域住民がそれぞれのニーズに応じて、自発的に行う活動であるが、

現実場面では、地域の行政活動や自治会活動の行事日程の消化という形態の下で行われる地域の年中行事が実質的な中身である場合が多い。こうした条件において大府市の事例に見られるように、フォーマルな形を整えた地域のスポーツ集団が、そうした「コミュニティ活動」への動員に際して、利用しやすい組織として捉えられるのは、殆ど宿命的なことであるといえるのかも知れない。

14) 守能信次「わが町のとうちゃんソフトボール」
(月刊社会教育346号 国土社 1985) 32~37ページ

文献

- 1) 正貞彦ら「地域における運動グループの運営について」(昭和52年 東海大学体育学部紀要73~81ページ)
- 2) 川西正志ら「愛知県下の地域スポーツクラブの集団的特性に関する研究」(昭和54年 中京大学体育学研究 1~18ページ)
- 3) 中島豊雄「地域スポーツ集団の社会学的研究」(昭和47年 名古屋大学紀要 59~84ページ)
- 4) 細川馨ら「社会人のスポーツクラブの存立要因に関する分析的研究」(昭和50年 大阪体育大学紀要 43~51ページ)
- 5) 湯谷登ら「市民スポーツクラブ安定化要因についての研究」(日本体育学会27回大会号 昭和51年) 329ページ
- 6) 中島豊雄「地域スポーツ集団の存続と変容、津市婦人バレーボールクラブの事例研究」(総合保健体育科学 第3巻1号 昭和55年 名古屋大学総合保健体育科学センター) 81~97ページ
- 7) 金崎良三「スポーツクラブの日常活動を規定する要因の分析」(昭和56年 九州大学健康科学紀要)
- 8) 海老原修ら「コミュニティ・スポーツの社会的機能について」(昭和56年レクリエーション研究) 41~50ページ
- 9) 中島豊雄ら「地域におけるスポーツクラブの社会的機能に関する研究」(昭和58年 名古屋大学総合保健体育科学第3巻1号) 143~155ページ
- 10) 籾野豊ら「スポーツクラブの社会的機能に関する研究」(昭和59年 筑波大学体育科学系紀要)
- 11) 藺田恭一「現代コミュニティ論」(東京大学出版会 1978年) 9ページ
- 12) 松原治郎「コミュニティの社会学」(東京大学出版会 1978年)
- 13) 岡田真「コミュニティ・ワーク論 - 地域づくりのノウハウ -」(大明堂 昭和56年)

冒険プログラムが自己の発達に及ぼす効果に関する文献的研究

井村 仁*

Effects of Adventure Program upon Self-Enhancement

Hitoshi IMURA

The purpose of this study was to review 24 doctoral dissertations, published from 1980 to 1985, particularly, on the effects of adventure programs upon the participants' self-concept and Locus of Control, and to investigate recent research trends in terms of research design, independent and dependent variable, and subject.

The following results were obtained.

1. 60 % of research reviewed indicated positive effects of adventure programs upon self-concept and Locus of Control.
2. The majority of research employed experimental design and quality of research on this topic was improved.
3. Research had a tendency to increase Locus of Control as dependent variable in addition to self-concept.
4. Half of research was for special population such as juvenile delinquent, problem youth.

* 国際武道大学 (International Budo University)

アメリカにおいて、冒険プログラムが始められたのは、1962年にOutward Bound School (OBS) がコロラドに設立されたことを契機としている。これ以降、野外教育の場はもちろん、広く野外レクリエーションとして急速に広まって行った。Dunn & Gulbis (1976) はこのような現象を”Risk Revolution”と名づけている。Hammerman (1980) は、アメリカの最近にいたるまでの野外教育の50年の歴史を分析したなかで、1970年代の1つの特徴として Adventure Education を挙げている。多くの野外教育関係機関はもちろん、様々な教育機関、治療機関において、OBSの哲学を基に色々な冒険プログラムが展開されてきている。最近の野外教育施設では、チャレンジコースやロープスコース、イニシヤティブコースなどと呼ばれるアドベンチャー的要素を備えたコースや、仲間の協力を要求されるようなコースを、その施設として保有するところが多くなってきている。²⁰⁾

一方わが国においても、国民の野外活動志向とあいまって様々な”Risk Recreation”や冒険教育活動が展開されてきている。しかしながら、このような現象に反し、わが国の冒険プログラムに関する研究は非常に遅れており、冒険プログラムの概念、管理、指導法、効果などについての研究の必要性が高まってきている。

本研究の目的は、アメリカで発表された博士論文を吟味することにより、今後ますます需要の高まってくであろうと予測される冒険プログラム研究の視点を明らかにし、冒険プログラムの健全な発展の一資料とすることにある。

上記の目的を達成するため、1980～85年の5年間に発表された冒険プログラムに関する博士論文45編のうち、特に自己の発達について実証的研究を行なった24編について研究の概要を紹介し、そして1) 研究計画、2) 変数(プログラム、検査用具)、3) 被験者の観点から研究の動向を検討する。

1980～1985年の博士論文を取り上げた理由は、次の通りである。①.1970年代後半に冒険プログラムに関する研究レビューが数編出され、そこでいくつかの問題点が指摘された。このような70年代までの弱点を補うことができる様々な研究がなされていると考えられること。②.最新の研究論文から、今後の冒険プログラム研究の方向性についても検討できること。③.研究の質について保障されていること。

1. 理論的背景

現在、アメリカにおいて、冒険プログラムの定義は必ずしも統一されている訳ではない。冒険プログラムの教育的効果についてレビューしたIida (1976) は、”Outward Bound”、”Modified Outward Bound”、”Survival Training”、”Survival Camping”、”Camping Adventure”、”Wilderness Adventure”、”Outdoor Challenge”等を総称して”Adventure Oriented Program”とし、「自然環境の中で行なわれるストレス的経験に基づく教育的活動」と定義している。

またMetcalf (1976) は、Survival Trainingとはほぼ同義のものとして”Adventure Education”という用語を用いている。Mortlock (1978) は、彼の著書である”Adventure Education”の中で、次のように定義している。

「Adventure Educationは、野外教育の持つ重要な一面であり、危険性を内在した種々の野外活動を利用するものである。Adventure Educationは、安全という枠の中で、参加者に意味のある挑戦を提供し、彼らに個人的・社会的な深い認識をもたらす。この様な状況で成功するには、身体的な面と精神的・情緒的な面とが相互に依存しながら合う必要がある。これから出会う様々な問題を解決する術として各個人の能力にあった技術が指導される。」(p.40)

このように冒険プログラムは、参加者にとって強いストレスを与える冒険的な行為を通して、自己の発達、人間関係の理解、環境の認識、野外生活技術の上達等を図る生涯教育活動と解釈することができる。

一般に自己概念(自己意識)は、その人の行動を規定する内的準拠枠と言われ、人が自分自身をどのようにとらえているかによって、その人の行動様式が決定されてくる。特に、人が日常生活の中で次々に取り組んできた課題をどの程度成功裏に達成してきたかという成功・失敗経験と、その課題達成を通じてどの程度周囲の人から評価され承認されてきたかという承認・否認経験の積み重ねによって自己が発達してくる。²¹⁾

冒険プログラムでは、いかに困難で危険な課題であっても、個人の能力を出し合い、協力し合うことで、克服し成功できるという実体験を繰り返し行な

うことにより、自己の発達を図っている。

2. 研究論文の概要

今回取り上げた24の博士論文を概観してみると、独立変数としての冒険プログラムの内容が多岐にわたっており、プログラムの多様性が特徴として挙げられる。ここでは、これらのプログラムをOutward Bound School、National Outdoor Leadership School、Modified Outward Bound、Project Adventureの4つに分類し、各々の研究の概要を述べることにする。

1) Outward Bound School (OBS)

OBSの哲学と方法は冒険プログラムの基盤となっており、70年代の研究の多くがOBSに集中していた。80年以降5年間にOBS Programを扱った博士論文は10編報告されているが、自己の発達に関する実証的研究は2編であった。Huie (1982) はノースカロライナOBSの90日間コースに参加した13名を対象にLevenson's Locus of Control Surveyを実施した結果、Powerful Othersに有意な向上がみられたが、他の項目にはみられなかった。

また、Thomas (1985) はミネソタOBSのジュニアコース参加者に対して、Tennessee Self Concept Scale (TSCS) を用いて自己概念の変化を調べたところ、統制群との間に差はみられず、またコース期間(14日 vs 21日)による差もみられなかったと報告している。

2) National Outdoor Leadership School (NOLS)

OBSから派生し、特に指導者養成を目的として設立されたNOLSに関する研究が2編みられた。Bridgewater (1981) は95日間コースに参加した37名にI-E Scaleを用いて測定したが差はみられなかった。一方、355名の参加者の自己概念の変化をTSCSを用いておこなったEasley (1985) の研究では、統制群との間に10の下位尺度のうち7尺度で向上がみられた。

3) Modified Outward Bound

OBSの哲学に基づいて独自に開発されたプログ

ラムは、一般に修正プログラム (Modified Program) と呼ばれ、合計16編の研究があり、そのうち、10編は非行や問題児、障害児に対する治療矯正を目的としたプログラム (Adapted or Therapeutic Program) であった。

6日間のUpward Bound参加者を対象にしたSalter (1982) とMartin (1983) の研究では、共にTSCSを用いており、参加者の自己概念が向上したことを報告している。10組20人の夫婦に対してTSCSを実施したMason (1980) の研究においても同様の結果が得られた。一方、Chesnutt (1980)、Doyle (1981)、Ewert (1982) の研究においては、自己概念の向上が認められなかった。Ewertによれば、9日間と23日間の期間の差も自己概念の向上に影響がなかった。

非行少年に対するOBSの効果について行なわれたKelly & Baer (1968) の研究以来、多くの治療矯正プログラムが展開され、研究されている。非行に関してはPlouffe (1981)、Wright (1982)、Weeks (1985) の研究があり、いずれも自己概念が向上し、Locus of Control (LOC) がよりInternalになることが結果として認められた。

問題児を対象に研究をおこなったGibson (1981) やGaar (1981)、Marshall-Liebling (1985)、Nurenberg (1985) らの結果も、自己概念やLOCに向上がみられたことを報告している。しかし、Nunley (1983) の研究では、自己概念とLOCのいずれにも向上は認められなかった。

そのほかに、薬物の常用者を扱ったWilliams (1984) と聴覚障害者を対象にしたLuckner (1983) の研究があるが、自己概念とLOCの向上に効果をあげている。

4) Project Adventure

OBSのプログラムを学校教育に導入する目的で始められたのがProject Adventureで、通常体育授業の一環として校庭や体育館を使った冒険的活動がその内容となっている。TSCSを用いて43名の男女中・高校生を対象に行なったQuimby (1982) の研究では自己概念に向上が認められたが、小学生を扱ったDanziger (1982) やDeery (1983) ではそれぞれ自己概念とLOCの向上に差がみられなかった。また、小学生の学習遅滞児に

対する Duhaime (1982) の結果でも自己概念と LOC の両方に効果は認められなかった。

冒険プログラムが自己の発達に与える効果について 70 年代の中葉までの成果をレビューした Harris (1975) は、研究のほぼ 70% が自己の向上に効果があった、と述べている。80~85 年の研究の結果は、24 編中 15 編 (62.5%) に自己の向上がみられほぼ同様の結果を示した。しかしながら、治療矯正プログラムと Project Adventure を除いた結果では、向上がみられた研究は 10 編中 5 編 (50%) であった。70 年代の研究に比べて、80 年代の研究では統制群を持ったより厳密な研究計画が多くなった事が影響しているものと思われる。それとは反対に、治療矯正プログラムでは、11 編中 81.8% に自己概念及び LOC の向上が認められ、この分野における効果が顕著であった。

3. 研究の動向

1) 実験計画について

Iida (1976)、Shore (1977)、Cousineau (1978)、赤井 (1978)、井村 (1978)、Ewert (1983) が指摘しているように、冒険プログラムに関する初期の実験、準実験研究では統制群を持たない研究 (One Group Pretest - Posttest Design) が多く、たくさんの弱点がみられその成果の信頼度が低かったが、今回の論文では 3/4 が統制群を持った実験計画であった。

Chesnutt (1980)、Doyle (1981)、Duhaime (1982) の研究では、それぞれ統制群を 2 群ずつ設け、より精度の高い方法を用いた。また、Pretest - Posttest Control Group Design の欠点である "Interaction of testing and X (単にプログラム体験が及ぼす影響の他に、Pretest を実施することにより、Pretest の内容が被験者に影響を及ぼしてしまうこと。この傾向は特に態度変容などについてよく見られる。)" を補う計画である "Solomon Four Group Design" を採用した Danzinger (1982) と "Posttest Only Control Group Design" を採用した Williams (1984) の 2 論文が目目される。これらの 2 つの方法は、実験計画法の中でも最も信頼度の高い方法とされている。

"Solomon Four Group Design" は、ランダ

ムに選んだ実験群と統制群をそれぞれ 2 つのサブグループに分け、実験を行なう。この方法によれば、実験以外の要因を取り除くことができると共に、テストを 2 度行なう場合の 1 回目のテストが 2 回目のテストに及ぼす影響も排除することができる。また、実験の効果について 4 度にわたって検証することができる等、利点が多い。また、"Posttest Only Control Group Design" は、非常にシンプルな方法であるが、Solomon と同様な理由で、信頼度の高い技法と言われている。この様にして統制群を扱う研究を行なう場合、無作為配置の原則や外的妥当性について充分配慮する必要がある。³⁾

また、統制群をもたない研究計画においても工夫がみられた。Huie (1982) は、"2 pretest and posttest Design" により実験期間 (90 日) と同じ期間を事前にとり被験者の時間経過による変化を検討できるようにした。

Quimby (1982)、Danzinger (1982)、Duhaime (1982) らの研究では、Project Adventure 形式の体育授業のように、週に何回か実施し、それを数週間にわたって繰り返す冒険プログラムの効果を Pre - Posttest Design で検討しているが、冒険プログラム以外の影響、例えば日常生活での様々な体験が自己概念に影響を及ぼすのであるから、そのような点を配慮した実験計画が必要であるろう。

2) 変数について

独立変数について言えることは、その冒険プログラムの期間が 3 日から 110 日まで非常に幅広く、また、そのプログラム内容も多彩であるということである。プログラムの期間の差は、その効果に影響を及ぼさないと Thomas (1985) や Ewert (1982) は報告している。冒険プログラムは単にストレス的な経験を行なうのではなく、野外生活を基盤にして構成されたものであるから、今後 Shore (1977) が指摘しているように、プログラムの活動内容や指導方法について検討を行なうと共に、どのようにストレス的経験をコントロールするかについても充分吟味する必要がある。

従属変数については、依然として自己概念に関する研究が中心となっているが、Locus of

Controlを取り扱う研究が最近増えてきている。24編中11編(45.8%)がLocus of Controlを従属変数としていた。人の行動を予測する上で重要な人格変数であるLocus of Controlでは、一般に強化を自分の行動や特性に随伴したものとみなし、環境に対する統制可能感をいだいているInternalsは、そうでないExternalsよりも、目標達成に向かってより大きな努力を行使し、その結果、より卓越した成果をあげることが期待されると考えられている。¹⁹⁾例えば、冒険プログラムを経験していく中で、成功経験を繰り返していくと、最初は外的な”運”で成功できたと考えていたことが、しだいに自分自身の行動の結果として、成功を導いたのだと考えられるようになる。このような意味で、最近の冒険プログラムの効果を検討する研究の変数として、Locus of Controlが用いられるようになったものと考えられる。

しかしながら、従属変数を測定するための用具が、依然としてそのほとんどが標準テストである。1つの変数に対し複数の用具で検証を試みている研究もあるが、冒険プログラムのような特殊な状況に参加する特定の対象者の変化や変容を評価するためには問題がある。

3) 被験者について

今回扱った論文では、全体の約5割が非行少年、問題児などいわゆるSpecial populationを対象としていた。何故、冒険プログラムが様々な治療効果をもたらすかについては明確ではないが、一般的に非行少年や問題児は、自己の発達に未熟で、現実と理想自己との差異が極端に大きいとされていて、これが問題行動に関係があるといわれている。

冒険プログラムでは、成功経験の積み重ねにより、自己を向上させ、この差異を次第に減少させていくことができる。また、自然環境の中では、色々なストレスを受ける日常生活と異なり、自分の力でストレスをコントロールすることができると共に、質のよいストレス(自己の発達を促すようなストレス)を厳選し、享受する事が可能な環境でもある。このような点から、今後治療プログラムの可能性について、益々研究が行なわれるであろう。

次に被験者について言えることは、Project Adventureを除くと18才~20才代前半の年齢層が対象となっており、小・中学生を対象とした、宿泊をとまなう冒険プログラムについて検討した論文が見あたらないことが指摘される。わが国では井村(1985)、飯田ら(1987)が小・中学生を対象に研究を行っており、今後ますます増加するであろうと推測される高齢者のための冒険プログラムと共に、¹⁹⁾ 広範囲にわたる年齢層を対象とした研究が必要になるであろう。

結 論

本研究の目的は、アメリカで発表された冒険プログラムに関する博士論文を吟味することにより、今後益々需要が高まるであろう冒険プログラムを研究していく上での基礎資料を得ることであった。そこで1980年から1985年の5年間で発表された自己の発達に関する24の実証的研究論文を吟味した結果、次のようなことが明らかになった。

1. 吟味した論文の約60%が、自己の発達に冒険プログラムが有効であることを示している。特に治療矯正プログラムではその割合が約80%である。
2. 実験計画に関しては、統制群をもった研究が約75%を占め、新しい試みと精度の向上への努力がみられ、研究の質が高度になっている。
3. 自己の発達をとらえるのにLocus of Controlの理論を適用した論文が増えている。
4. 冒険プログラムの期間や活動内容に多様化がみられる。
5. 非行少年や問題児等のいわゆるSpecial populationを扱った論文が全体の45%を占めている。

参 考 文 献

- 1) 赤井利男、飯田稔、「Outward Boundとその心理的効果に関する文献研究」、筑波大学体育科学系紀要、1:45-53、1978.
- 2) Bridgewater, H. G., "The Effect of a Ninety-five Day Wilderness Camping Program upon Personality", Doctoral dissertation, Oklahoma State University, 1981.
- 3) Campbell, D., & Stanley, J., "Experimental and Quasi-experimental Designs for Research" Chicago: Rand McNally, 1966.
- 4) Chesnutt, J.T., "The Effects of a Three Week Adventure-Oriented Program and a Five Week Leadership-experience Program upon the Self-Concepts of Counselors-in-training", Doctoral dissertation, University of Georgia, 1980.
- 5) Cousineau, C., "The Measured Impact of Outdoor Adventure Programmes", Recreation Research Review, 45-51, May 1978.
- 6) Danzinger, A.G., "The Effects of Adventure Activities on the Self-Concept of Elementary School Children", Doctoral dissertation, The Ohio University, 1982.
- 7) Deery, B.E.W., "The Effect of Project Adventure on Sixth Grader's Reading and Math Scores, and Its Relationship to Locus of Control", Doctoral dissertation, Boston College, 1983.
- 8) Doyle, W.E., "An Outdoor-Challenge Experience and the Affective Development of College Students", Doctoral dissertation, The University of Connecticut, 1981.
- 9) Duhaime, D.E., "The Effects of an Outdoor Affective Education Program on the Self-Concept, Social Adjustment, Classroom Behavior and Affective Behavior of Learning Disabled Children", Doctoral dissertation, University of Pennsylvania, 1982.
- 10) Dunn, D.R., & Gulbis, J.M., "The Risk Revolution", Parks and Recreation, 11:12-17, 1976.
- 11) Easley, A.T., "The Personality Traits of Wilderness Leadership Instructors at NOLS: The Relationship to Perceived Instructor Effectiveness and the Development of Self-Concept in Students", Doctoral dissertation, Virginia Polytechnic Institute and State University, 1985.
- 12) Ewert, A., "A Study of the Effects of Participation in an Outward Bound Short Course upon the Reported Self-Concepts of Selected Participants", Doctoral dissertation, University of Oregon, 1982.
- 13) Ewert, A., "Adventure Programming for the Older Adult", JOPERD (March), 64-66, 1983.
- 14) Ewert, A., "Outdoor Adventure and Self-Concept: A Research Analysis", Eugene: College of Human Development and Performance, Department of Recreation and Management, Center of Leisure Studies, University of Oregon, 1983.
- 15) Gaar, L.A., "Interpersonal Interaction in Youth Offenders during a Therapeutic Wilderness Experience: A Social Learning Perspective", Doctoral dissertation, Emory University, 1981.
- 16) Gibson, P.M., "The Effects of, and the Correlation of Success in, a Wilderness Therapy Program for Problem Youth", Doctoral dissertation, Columbia University, 1981.
- 17) Hammerman, W.M.(Ed.), "Fifty Years of Resident Outdoor Education: 1930-1980 Its impact on American Education", American Camping Association, 1980.
- 18) Harris, D.V., "Perceptions of Self", In B.van der Smissen (Ed.), Research Camping and Environmental Education, The Pennsylvania

- State University, Penn State HPER Series 11 : 153-163
- 19) 樋口一辰、清水直治、鎌原雅彦、「Locus of Control に関する文献的研究」、東京工業大学人文論叢、5 : 95-132,1979.
- 20) 星野敏男、「人間教育としての野外教育」、明治大学経営学部人文科学論集、34 : 49-67,1987.
- 21) Huie, J.C., "A Semester Outward Bound Course: An Exploratory Study of Effects on Locus of Control, Value, and Life Meanings", Doctoral dissertation, University of California, 1982.
- 22) Iida, M., "Adventure-Oriented Programmes: A Review of Research", in B. van der Smissen (Ed.), Research in Camping and Environmental Education, The Pennsylvania State University, Penn state HPER Series, 11 : 219-242, 1975.
- 23) 飯田稔、影山義光、「冒険キャンプ参加児童の不安と自己概念」、第38回日本体育学会発表論文、1987.
- 24) 井村仁、飯田稔、「アメリカにおける Outward Bound School に関する研究 -Doctoral dissertationを中心に」、第8回日本レクリエーション学会発表論文、1978.
- 25) 井村仁、「短期間のアドベンチャー・プログラム経験が小・中学生の自己概念と不安に及ぼす影響」、国際武道大学紀要、1 : 15-25,1985.
- 26) 梶田毅一、「自己意識の心理的機能」、児童心理学の進歩、14 : 221-248,1975.
- 27) Kelly, F. & Baer, D. "Outward Bound : An Alternative to institutionalization for adolescent delinquent boys", Boston, Massachusetts : Fandel Press, 1968.
- 28) Luckner, J. L., "Outdoor-Adventure Education and the Hearing Impaired: An Investigation of the Effects of Self-Concept and Locus of Control", Doctoral dissertation, University of Northern Colorado, 1985.
- 29) Marshall-Liebing, M., "Adolescent Group Counseling and Outdoor Survival Trips: Two School Programs Designed to Modify Character Traits Common to High School Dropouts", Doctoral dissertation, Brigham Young University, 1985.
- 30) Martin, P.B., "The Effect of an Outdoor Adventure Program on Group Cohesion and Change in Self-Concept", Doctoral dissertation, Boston College, 1983.
- 31) Mason, M.J., "Relationship Enrichment : Evaluating the Effects of a Couples Wilderness Program", Doctoral dissertation, University of Minnesota, 1980.
- 32) Metcalfe, J.A., "Adventure Programming", National Educational Laboratory Publishers, Inc., 1976.
- 33) Mortlock, C., "Adventure Education", Old Fisherback, Ambleside, Cumbria, 1978. (ED172994)
- 34) Nunley, G.L., "The Effects of a Therapeutic Outdoor Program on the Locus of Control and Self-Concept of Troubled Youth", Doctoral dissertation, Oklahoma State University, 1983.
- 35) Nurenberg, S. J. G., "Psychological Development of Borderline Adolescents in Wilderness Therapy", Doctoral dissertation, Smith College School for Social Work, 1985.
- 36) Quimby, T.R., "The Effect of Project Adventure on Selected Affective and Psychomotor Outcomes", Doctoral dissertation, Boston University School of Education, 1982.
- 37) Plouffe, M.E.M., "A Longitudinal Analysis of the Personality and Behavioral effects of Participation in the Connecticut Wilderness School: A Program for Delinquent and Pre-delinquent Youth", Doctoral dissertation, The University of Connecticut, 1981.
- 38) Salter, B.R., "The Upward Bound Program and its Impact on Self-Ratings of Personality Characteristics", Doctoral dissertation, Adelphi University, 1982.
- 39) Shore, A., "Outward Bound : A Reference Volume", New York : Topp Litho, 1977.

- 40) Thomas, S.E., "The Effect of Course Length on Self-Concept Changes in Participants of the Minnesota Outward Bound School Junior Program", Doctoral dissertation, State University of New York at Buffalo, 1985.
- 41) Webster, S.E., "Project Adventure : A Trip into the Unknown", Journal of Physical Education and Recreation, 49 (4) :39-41, 1978.
- 42) Williams, T.E., "The Effects of a Brief Adjunctive Physical Challenge Wilderness Program on Locus of Control in Adolescent Substance Abusers", Doctoral dissertation, Oklahoma State University, 1984.
- 43) Weeks, S.Z., "The effects of Sierra II, an Adventure Probation Program, upon Selected Behavioral Variables of Adolescent Juvenile Delinquents", Doctoral dissertation, University of Virginia, 1985.
- 44) Wright, A.N., "Therapeutic Potential of the Outward Bound Process : An Evaluation of a Treatment Program", Doctoral dissertation, The Pennsylvania State University, 1982.

< 第16回学会大会講演 >

北米におけるレジャー・レクリエーションの動向

Dr.コー・ウェストランド

世界レジャー・レクリエーション協会副会長兼事務局長

訳 原田宗彦・山口泰雄（鹿屋体育大学）

本日は貴学会にお招き戴きまして有難うございます。そして、色々なものを見聞させて戴いたことを非常に嬉しく思っております。残念ながら私は日本語で論文を発表することができませんので、しばらくの間ご辛抱を願いたいと思います。

さて、本日は、北米におけるレクリエーション教育の変遷および傾向について述べたいと思います。教育制度は社会の要求に対応して発達してきました。時に教育制度の変化は反動的である場合もありますが、社会は非常に複雑であるために、ゆっくりと変化していくものです。もし、教育制度の中での変化、あるいは制度自体の変遷を理解しようとするならば、わたしたちはその社会の様子をまず明らかにしていかなければなりません。今日は北米の場合について考えてゆきたいと思います。本論文ではまず最初に歴史的なコンテキストからカナダやアメリカにおける教育制度の現状を紹介し、次に、それらの社会の変化に対応したレクリエーション教育を考え、最後に、レクリエーション教育が将来どのように変化していくのか、その方向性を探っていきたいと思います。

レクリエーションの源流はもともとは非常に実践的で（pragmatic）現場に即したものでありました。最初、アメリカでは、地域におけるプレイグラウンド（遊び場）のリーダーを、社会が必要としました。その後プレイグラウンド運動が拡大し、広い知識や経験、教育を備えたリーダーがその後必要となってきました。

そのような動きに対して、いろいろなトレーニングコース（指導者養成コース）ができましたが、リーダーを育てる教育課程は、YMCA等に代表される、民間団

体の手に委ねられるようになりました。YMCAによるリーダー・トレーニングは大きな広がりを見せ、YMCAはシカゴ、モントリオール、そしてマサチューセッツ州スプリングフィールドに大学をつくりました。

起源について考えることは非常に重要なことで、これによってなぜレクリエーション教育が大学の体育学部の中に存在するのが明らかになるわけです。そしてなぜ多くの人々の心の中に、特に子供の心の中にレクリエーションイコール楽しみ、あるいはゲームという図式が作り上げられていくのが理解できるでしょう。

指導者に対する需要が非常に高まってきた結果、大学においていわゆるリーダーシップトレーニング（リーダーシップの教育）が実施されたわけですが、第2次世界大戦前にレクリエーション管理の理論をやっていたのは、ミネソタ大学ただ1校でしかなかったのです。このような傾向は1960年代まで続きました。これは北米社会の社会・経済的状況を反映しているわけです。

脱工業化社会（post industrial society）の到来により労働時間が短縮され、経済的余裕が得られたために、異なった余暇に対する態度を人々が持ち始めるようになりました。これは、すべて第2次世界大戦前の1930年代、大恐慌に端を発する一連の経緯の結果であったわけです。人間、特にアメリカ人は、その時から生産者から消費者へと変わりました。人々はサービスを購入するだけの余裕とお金を持つようになり、増大する需要を満たすためのレクリエーションリーダー

に対するトレーニングが各教育機関に要求されました。この様な傾向は1960年代末まで続くわけです。

カナダはアメリカの状況より10年遅れてそれに続きました。レクリエーションとレジャー・サービスの学位を授与する大学は全米で350校あり、これに加えて2年制の、リーダーシップを強調した短期大学(コミュニティカレッジ)が90校アメリカにあります。カナダでは総合大学が23校、短期大学が45校あり、同じようにリーダーシップを強調したプログラムを提供しています。

ここで強調したい大事なことは、このような傾向は北米に生れて北米で展開された独自の現象であるという点です。他の国々においては、これとは異なった発展を遂げているわけです。ヨーロッパにおいては、脱工業化社会の到来が少し遅れ、レジャーやレクリエーションに関する研究は、北米の場合とはかなり異なった基盤の上に発展しました。

ヨーロッパにおけるレクリエーション・リーダーに対する需要はさほどではなく、レジャー、レクリエーションではデュマズディエ、フラスティエ、ラロップといった社会学者たちの間でレジャーやレクリエーションに対する関心が高まってきました。ここでレジャー社会学が生れ、レクリエーション教育はアメリカとは異なる発展を遂げたのです。このように北米で生れたレジャーやレクリエーション教育のひとつのモデルは、決してそれ以外の国々に輸出できるものではなく、長所と短所を併せ持つものであります。

では、様々な教科あるいはコースの内容はどうか。いろいろ異なるコースについては後程説明しますが、カナダやアメリカの状況に対応し得る非常に基本的なモデルがそこには存在するわけです。

カリキュラムは次のような目的をもっています。まず最初の目的は、異なる文化的背景をもった生徒たちに対して、人文、社会、自然科学を基本とした教育を行いません。その教科は次のようなものです。

- ・レクリエーション教育
- ・発育と発達
- ・成人教育
- ・コミュニティ論
- ・建築

このように生徒はまず、レクリエーション教育に関

連した教科を勉強します。また、次のような関連領域を学ぶわけです。すなわち、歴史、哲学、レジャー・レクリエーション理論、施設管理、施設運営、プログラム等の近年特に増加してきた専門領域についてです。

一般的に大学は次のような4つの選択科目を強調した専門科目があります。

第1番目がプログラム・プランニング(プログラム計画)で、

第2番目が管理、第3番目がセラピューティックレクリエーション(治療的療養的レクリエーション)、第4番目が野外レクリエーションです。

プログラム・プランニングでは学生はレクリエーション活動の特質と個人と社会福祉について学習します。そして、リーダーシップ、プログラム計画、都市レジャー・システムとプレイ理論を勉強します。

管理を専攻している学生は管理理論、レジャー・サービスを効果的に供給するための方法と手続についての知識を理解するわけです。これは、運営、組織、政府、財政、人事、公共レクリエーションといった科目を含んでいます。

セラピューティック・レクリエーション専攻の学生は、身体的、精神的、情緒的な障害を持つ人々にたいし、どのようなレクリエーション活動を提供するかを学ぶ機会が与えられています。彼らはレジャー・カウンセリング、ジェントロジー(老年学)、身体障害、情緒障害、そして知恵遅れの子供たちのためのレクリエーションを学びます。

近年非常に重要になってきたもうひとつの領域には、ダグラス・セサムズが「アウトサイダー」と呼ぶ、社会によって社会の本流から外され、阻害され、社会の片隅へと追いやられた人達のためのレクリエーションがあります。このような人々は自分たちだけの規範と価値を持って下位文化を形成し、逸脱的行動を取る以外自分の生き方を認めてもらう手立てのない人々の集団なのです。これは我々の社会の若い人達、あるいは少数民族あるいは宗教における少数派といった人達によく見られます。

野外レクリエーション専攻の学生は、野外でレクリエーション活動ができる技術を学ぶわけです。この学生達はキャンピング、野外教育、公園管理、土地利用、造園学、そして森林レクリエーションといった科目を

勉強します。

先程私が述べましたようにカナダにおけるレクリエーション教育は一般的にアメリカと同じようなパターンをとっています。学部レベルでは実技コース (skill course) あるいは実習の経験にやや重点が置かれているといった傾向があります。

コミュニティ・カレッジ (カナダでは短期大学のかわりにコミュニティ・カレッジというのがあります。) ここではもっと実践的な仕事、即ちスケート場アリーナのマネージャーとかあるいはプールの管理人といった職につくためのトレーニングが行われています。しかしながら、コミュニティ・カレッジを卒業後、大学レベルで続けてレクリエーション教育のコースを専攻することもできるようになっています。

学部レベルでは一般的に4年間かかりますが、コミュニティ・カレッジでは2年間のコースを提供しています。

ここで皆様に少しPRさせて頂きたいのですが、一冊の本を紹介させて頂きたいと思います。この本はここに一緒にきておりますマックス・ダモア氏が中心になって書かれた本です。この本には今私が話しているような内容だけではなくて、世界中のレジャー・レクリエーション教育に関する情報が集められています。この本ではそれぞれの国の教育に関する方針、教育哲学に関する内容、あるいは各大学において様々なレクリエーション・コースが設けられています。それらのカリキュラムの内容等が詳しく述べられています。皆様にぜひこのコピーをお求めになることをお進めします。

さて、この様な社会変化の影響を受けて大学におけるレクリエーション教育は非常に学際的な側面を持つように変化してきたのです。多くのレクリエーション教育のコースあるいは関連分野である社会科学や公園サービス、森林プログラム、カリキュラム運営、そういった他のコースとしても専攻することができ、関連が強いのです。もうひとつの特徴はレクリエーションとレジャー研究 (Recreation and Leisure Studies) といった学科が作られましたが、ここではリーダーシップ・トレーニングということはあまり強調されなくなり、むしろ、レクリエーション現象の学問的側面に関する関心が非常に高まってきたのです。

こういった傾向はカナダ、ケベック州のケベック大学トロイ校において、数年前、レジャー・サイエンス学科 (余暇科学学科) が設置されたということでも明らかです。友人であるマックス・ダモア氏はこの学科の中心的な人物です。学科のことに關してはもっと詳しいことをお聞きすることができるのではないかと思います。

もうひとつの顕著な変化は、レジャー・カウンセリングとかレジャー教育といったものが非常に強調されてきたということです。これは個人が自分自身のレクリエーションについて大いに責任を持つようになってきたという事実に、あるいは人々が自分達の生活におけるレクリエーションとかレジャーの重要性を認識するようになってきた事実に基づいています。このことは、脱工業化社会によって説明されるレクリエーションに対するニーズというものが終りを遂げ、すでに消費者の態度とか消費者の行動によって様々なサービスというものが必要となってきたというような状況に影響されているわけであります。こういった事実は北米社会におきましてちょうど脱工業化社会から、いわゆる情報化社会 (information society) に移行する時期に北米社会が直面しているという事実によってこの現象がもたらされたと思います。

こういった情報化社会への移行によって、我々の伝統的な生活における労働への態度というものが変化してきました。

今日、我々にとって重要なテーマは、個人主義志向の高まりではないかと思います。このことは自己中心主義 (me first) ではなく自分自身の持っている能力に対しての信頼性、こういったものの高まりを意味しています。そして様々な組織とか機会の統制から離れていく傾向にあるということの意味するわけです。すなわち、個人は自分の生活に責任を持つと言う意味なのです。健康管理はこのひとつの良き例ではないかと思えます。たとえば、医療制度そのものが人々の健康に責任を持たなければならないということを理解するようになる訳です。

最近、社会におきまして多く見られる例は、人々は自分の体調に非常に注意するようになり、また、健康状態に多大なる関心を示し、そして、健康管理というものは、患者と医者による協調的、協力的な営みの総

計だということ認識するようになってきたからです。

このことは、まさにレクリエーションについてもあてはまるのです。人々は自分達自身が最も素晴らしいレクリエーション資源であるということ認識するようになりました。そして、自分たちは、自分たちのレクリエーションに関して責任があるという風に考える訳です。そして政府は国民を楽しませたり、あるいは統制したりといった責任は持たないものであるということです。この結果は、これまでのレジャー・レクリエーション提供者 (provider) というものが急速にカウンセラーとかイネーブラー (enabler) と呼ばれるようになってきました。こういった人達は、個人が自らの能力を開発したり、また、新しい興味を喚起するのに役に立つ人々であります。

もうひとつの重要な傾向は、様々な分野に関して統合 (integration) への動きが見られることです。工業化社会では、我々は科学の領域というものを非常に専門化あるいは細分化してきた訳です。結局、生活のすべての領域に科学が関わるという風潮が浸透していきました。我々が理解しなければならないのは、現在とは反対の方向へも進まなければならないという点です。このことは我々レクリエーション専門化にとっても重要な意味を持っています。多くの専門家は、ある意味においてレクリエーション・リーダーであるという認識を持たなければならないということです。たとえば医者ですが、これは患者に運動処方をするすし、建築家は建築の際にレクリエーションの空間を作るわけですし、それから土地の設計士 (landscape architect) といったものは、公園とかそういったものを開発しているわけです。ですからかれらはある意味においてすべてレクリエーション・リーダーである訳です。それゆえに、そういった専門家たちは、彼等の専門領域における機関においてレクリエーションに関する準備もすべきであります。

数週間前のことですが、イスラエルの医学部の学生は30時間以上レクリエーションに関するコースを必修でとらなければならないということを知り、非常に興味深く思いました。このことは近い将来、北米のレクリエーション教育には、現在とは完全に異なったアプローチが出現するのではないかとということが示唆され

るのです。ですから、すべての領域の専門家がレクリエーションに関わってくるということでしたが、現在の様々なコース、先程私が示した4つのコースですが、こういったものを持ち続けるということは、過去の遺物というのではなくて、まさに前世紀の遺物のようにになってしまうのではないかとというような懸念が有るわけですね。

もし、大学院レベルにおいてレクリエーション・コースの専攻を制限するという方向に進むよりは、私が思うには、すべての分野あるいは様々な研究・教育分野を専攻している学生たちが専攻できるようなコースにしてはどうかと思うわけです。

このことに関しておもしろい事例を紹介します。ベルギーのブリュッセルにあるフリーユニバーシティ、こういったところでは大学院レベルで様々なところからレクリエーション教育を専攻できるような制度になっています。

オランダのトゥイバーク大学 (The University in Tilburg) で先週知ったことですが、新しい大学院のコースであるフリータイム・サイエンス・・・自由時間に関する科学・・・こういったコースが今年の秋にスタートしたということです。

私にとって興味があるのはこういった国々では、学校制度においてはレクリエーション教育は必要であるけれども、大学においてはレクリエーション教育というものはあまり要求がないということです。

もうひとつの重要な最近の傾向は、財政的な保守主義の現われではないかと思えます。このことはレクリエーション学科にとりまして、将来、少ない予算で数多くの事をしていかななければならないということの意味する訳です。このことは私が先程話しましたように政府は余暇やレクリエーションの提供者ではなく、個人が自分自身の提供者でなければならない、そして政府は単に援助的な役割しか持たないものであるということでもあります。

すでに、カナダの地域社会ではこういったことが現実のものとなってきています。その傾向がどのようなものであるかということ、参加者の組織への関わりという点で voluntary involvement, すなわち参加者の自発的参与、自発的参加といった形態が増えてきています。

最後に皆様にぜひお話ししたいことは、ある意味においてレジャー教育、レクリエーション教育というのがひとつのサイクルを迎えたのではないかという点です。つまり、今、工業化社会の以前の段階に戻ってきているのではないかということです。そして異なったレベルではありますが、世界的な傾向として自発的参与のレベルに変化してきているのではないかということです。

私が話した事が皆様にとって有益なものとなることを信じております。御静聴ありがとうございました。

第16回学会大会報告
特別研究発表

「沖縄の生活とレクリエーション」
～伝統芸能とマリンスポーツ～

演者 金城光子(琉球大学)
報告者 芳賀健治(編集委員会幹事)

今回の学会大会は開催地が沖縄ということもあり、特に沖縄の人々の暮らしとレクリエーションがどのようにむすびついているのかといった視点から琉球大学の金城光子教授に特別研究発表という形式で講演をしていただいた。

金城氏は、大学では舞踊教育学の御担当であり、沖縄の伝統舞踊研究の第一人者である。また、沖縄の踊りの教材化を推進し、人々の日常の暮らしの中に沖縄の伝統舞踊を末長く残していこうという努力を精力的にされている方でもある。

さて、今回の発表では、特に伝統芸能についてビデオによる映像を用いて数多く紹介して戴いたが、都市化、高度情報化社会といわれる現代社会を研究対象としている我々には大いに関心をひきつけられる話題ばかりであった。何よりも、我々内地の人間の大部分にとって踊りは見るものであって参加するものではないという現実があるが、沖縄の生活では踊りは見るものではなく参加するものであって、踊りが持つ本来の社会的意味合いが色濃く残っていたことであろう。その社会的意味合いの中ではレクリエーション的意味合いも重要なファクターとして機能している。内地においては既に神事としての踊りは見るものとして我々の日

常生活からはやや離れたところに存在しているように思われる。これとは全く対症的に、沖縄の踊りには宗教的意味合いとレクリエーション的意味合いとが混然一体となった社会的機能を持ち、しかも人々の暮らしに極めて密接に溶けこんでいることには参加者一同驚きを覚える程であったのではないかと思われた。また、各地域社会の生活文化と深く関わりあった伝統芸能のあり方には「地域」「コミュニティ」に対する新たな視点を参加者にもたらしてくれたのではないだろうか。

さて、沖縄では、伝統芸能の継承者が高齢者集団ばかりでなく、成人、青年、子供集団にまで及んでいることが特徴であるとのことであり、「中古車屋の数ほど踊りの稽古場が多い」とのことである。また、金城氏は「若者が伝統芸能の価値を見出している」ことを強調された。

沖縄の人々にとって伝統芸能やハリーなどの伝統的な年中行事は、自分達の生活の原点であり、そこに自分達の生き方を教えてくれる何かがあるということ強く認識しているということが伺われた。

沖縄では「世代」のことを「ユウ」とよぶが、トウ(唐・中国)のユウからサツマ(薩摩)のユウ、サツマのユウからウチナァ(我々の)ユウ、ウチナァユウか

らアメリカユウ、アメリカユウからヤマト（日本）のユウといわれるように、この一世紀の間、沖縄は他の文化圏から干渉を受け続けた激動の時代であった。干渉を受けたからこそ自分達の日常生活と密接に関わる文化の重要性を我々以上に強く認識していたといえるであろう。また、単に自分達の文化を守るだけでなく、それぞれの新しい文化を取り入れながら古くからの文化をいかしていくというしたたかさをもそこに感じることができる。

金城氏がビデオで紹介された伝統芸能の内容は次のようなものであった。

- 1 神遊びの神事 大宜味村塩屋、国頭村比地のクッナー・・・豊作祈願のハーリー神事の前の狩りの踊り
- 2 名護市安和のウスデークー・・・（輪踊り）
久高島のイザイホー
- 4 八重山のアンガマー・・・（盆行事の一つ、各家々をまわってその年の家の幸せを祈願する）
- 5 宮古のタイチャー（雨ごいの踊り）
- 6 那覇市辻町のじゅり馬（中国風琉球風が入り混じった行列）
- 7 糸満のハリー（長崎のペーロン競争に類したもの）
- 8 老人クラブの「芸能大会」・汗水節の踊り
金城氏は歌い踊り、楽しむことが、長寿日本一といわれる沖縄の人々の長寿につながっているのではないかと示唆された。
- 9 玉城村前川のアヤグ（相撲を芸能化したもの）
- 10 宜野座村のチョンダラー（京太郎）そもそもは大道芸人の芸をこの村の人々が受け継いだもの。
- 11 中城村のターファークー（打花鼓）
中国風の大名行列。中国の伝統芸能を若い人達が演じている。
- 12 八重山のみろく 盆の行事。幸福、五穀豊穡うを願う祭り
- 13 勝連町のコッケイ踊り 青年団員による時代の風刺をとりいれた滑稽な踊り
- 14 読谷村の組み 沖縄独特の古武道の一種
- 15 与那城村平屋敷のエイサー
盆踊り、「エイサー！」「エイサー！」と賑やかにはやしことばをかけながら踊る。

- 16 那覇祭り一大綱引一息災、家族の健康を祈願する。年占のひとつ。
- 17 那覇祭り 沖縄相撲（角力）
最初から四つに組んで足技で闘う。柔道に似ている。
- 18 石川市の闘牛
- 19 獅子舞い：八重山、首里汀良町
日本本土の獅子よりもむしろ東南アジア系・中国系の獅子に似ている。
- 20 カチャーシー踊り（即興踊り）：祭り終わりの踊り
終わった！ヤッタ！という人々の喜びを表現する踊り
- 21 カチャーシー踊り：結婚披露終了の踊り 式は厳粛に始まり、このカチャーシー踊りで賑やかに終わるのが習わし。

最後に、沖縄のマリンスポーツということでウィンドサーフィン、水上スキー、ヨット等を紹介されたが、沖縄の伝統芸能の社会的意義について触れた我々にとって、いかに我々が我々自身の身近な地域社会の生活や伝統文化とは無縁であるかを強調しているようにさえ思われた。現代社会におけるレクリエーションの機能としてももちろんこのような観光レクリエーションは必要であるが、地域社会の日常生活と結びついたもう一方の側面のレクリエーションについてもより一層の努力が必要であることを金城氏は強調されているように思われた。

<1986年度シンポジウム報告>

公園とレクリエーション

～その方法と未来像～

1986年11月20日

東京都社会福祉総合センター

主催：日本レクリエーション学会、(財)公園緑地管理財団

後援：(財)日本レクリエーション協会、(株)環境緑化新聞社

趣旨説明

・進士五十八(東京農業大学)

第1部 現場報告

- ・コーディネーター：毛塚 宏(ラック計画研究所)
- ・瀬下 明((財)公園緑地管理財団武蔵管理センター)
- ・小須田 伸(同 上)
- ・出淵 穎(横浜市公園緑地部施設課)
- ・岸 達男(同 上)
- ・木下 勇(こどものあそびと街研究会)

第2部 パネルディスカッション

- ・コーディネーター：藺田 碩哉((財)日本レクリエーション協会)
- ・伊藤 建夫(東京都レクリエーション連盟)
- ・高橋 效((財)公園緑地管理財団企画業務部)
- ・西野 仁(東海大学)
- ・林 耀子(東京ボランティアセンター)
- ・蓑茂寿太郎(東京農業大学)

報告者：麻生 恵(東京農業大学)

開催趣旨(進士)

今回のシンポジウムは、日本レクリエーション学会と公園緑地管理財団との共催で実施するもので、日本レクリエーション協会と環境緑化新聞の後援を得てい

る。変な組み合わせと思われるかもしれないが、ちょうど4年後に「国際花と緑の博覧会」が大阪で開かれることになっており、その主要テーマがこの「パークス・アンド・レクリエーション」ではないかと私個人としては思っている。つまりこれまで造ってきた緑を

市民のために如何に生かすことが出来るかということに、焦点があると考える。おそらく今後の緑問題の大きなポイントがその辺にあらうかと思う。

たまたまアメリカでは数十年前から「PARKS & RECREATION」という雑誌が出版されている。その雑誌を見ると、大変身近な住宅庭園の話、都市公園の話、自然風景地の中での遊びの話、国立公園の話などがその中に込められている。つまり公園レクリエーションというものをかなり広い概念で捉えて、ソフト面ハード面の両方をおさえている。

しかしこれは米国だけの問題ではない。東京都(旧東京市)の造園家であった井下清先生の著書で、昭和18年に刊行された『緑地生活』という本の中では、緑を生活の中心において人生を楽しもうではないかという提案がなされている。このように考えると、パークス・アンド・レクリエーションというのは緑関係者の将来像というか、あるいは緑の将来像の行き着く姿ではないかという気がする。しかし、現実には日本の公園は「量」があまりにも少ないということで、その量の充足を迫ってきた。しかし、そろそろ「花と緑の博覧会」を前にして緑を如何に生かすかということを考えなければならない。これは、どちらかといえばハード本位の造園家と、逆にソフト本位でやってきたレクリエーション関係者の両方を結びつけて、新しい時代の市民活動の中心に公園ライフ、すなわち、パークス・アンド・レクリエーションというものを位置付けられないかということである。

日本のいろんな専門分野は縦割りになっており、お互いの接点を持つのがなかなか難しいという状況がある。そこで、今回両方が協力して議論ができないかということを考えてわけである。つまり公園関係者はややソフトに強くなり、レクリエーション関係者は公園というものに注目する。そういう機会になれば本日の会がそれなりに意味のあるものになるのではないかと思う。

午前中は、大規模公園の事例として「国営武蔵丘陵森林公園」を、住区に近いレベルの研究や活動を横浜市の事例で、さらに非常に小さな、むしろ市民感覚でやられた事例として「世田谷区トポ広場」を紹介していただくことにしている。午後の部は、午前中に報告いただいたことを共通の話題としながら、さきほど

お話しした新しい公園の利用のあり方というものを皆さんで議論していただきたいと思う。

第1部 現場報告

司会(毛塚)

今日は3人の方に、現場で実際にやられている活動や色々な事例をご紹介いただくわけだが、私自身も仕事のなかで公園の管理運営の仕事を手掛ける機会が多くなってきた。確かに公園に対するニーズが多様化してきており、その結果公園にいろんなことが望まれてきた。そして公園を取り巻く状況が、造り手側にとっても使い手側にとっても難しい問題をはらんで来ているのではないかと思われる。そうした中で、公園を地域にとって掛け替えのないものにしていくには、造り手と使い手とがもう少しコミュニケーションを良くしていくことが重要ではないかと考える。今日は3人の方に報告をお願いしたが、それぞれ現場での問題点なり工夫なり具体的話があらうかと思う。スライドも御用意いただいたので活動状況なども見させていただきながら、認識を深めたいと思う。

1.武蔵丘陵森林公園のレクリエーション(小須田)

武蔵丘陵森林公園は、明治百年記念事業の一環として埼玉県比企丘陵に建設された我が国最初の国営公園である。都心からの距離60km、面積は約304ha、東西約1km、南北4kmという広大な公園である。入園者数は年間100万人を越え、季節的には春が最も多く、5月のゴールデンウィークには1日5万人以上が利用している。最近実施したアンケート調査によれば、埼玉県内の家族利用が約半数を占め、車で1時間ほどドライブして到達するというのが一般的な利用のようである。大半の来園者が「来て良かった」という感想を述べているので、森林公園の評判はかなり良いと判断している。しかし最近では付近に同じような性格をもつレジャー施設が完成し、森林公園を取り巻く状況は楽観

できるものではなくってきている。事実この数年は入園者も伸び悩んでいる。こうした中で当公園の利用促進を図る計画の一環として、レクリエーション施設の整備や催し物を行なっているわけだが、これからその事例をスライドを使って御紹介したいと思う。

- ① 植物に親しむ会(植物園) 毎回テーマを決めて野外で専門の先生による観察会を実施(年4回程度)。
- ② クロスカントリー大会(運動広場起点) 年3回実施、2月の大会は世界選手権の選考を兼ねる、専用コースあり。
- ③ 緑の散歩道 クイズ形式で草木の名前を解答しながら武蔵野の小径を散歩。
- ④ 植木草花即売会(南口) 埼玉県造園業協会の協力による。
- ⑤ 野点(草木園) 実演や抹茶の無料接待。
- ⑥ ミニSL・EL(運動広場)。1周200mの軌道上を手漕ぎで回る競技。
- ⑦ 園芸教室(催し広場) 植物の飾り方、楽しみ方を専門家に講義してもらう(年5回程度)。
- ⑧ 親子写生コンクール 園内で写生した作品を審査、出展作品は展望休憩所に展示。
- ⑨ チビッツつかみどり大会(溪流広場) 放流した金魚、ヒゴイのつかみ取り。
- ⑩ 夏休み野外学習会(宿泊施設) 宿泊形式で自然観察をおこなう。
- ⑪ 緑のパソコンウォークラリー(南口ゴール) チェックポイントでコンピューターと対話しながら自然の中を回る。
- ⑫ 草木名当てサイクリング教室(サイクリングコース) チェックポイントで草木の名前を当てながらコースを回る。
- ⑬ コンサート(第2運動広場) 春秋2回実施。
- ⑭ カブトムシを探そう(クヌギの疎林) クヌギの根元に養殖カブトムシを放し、子供たちに探させる。
- ⑮ 森林公園沼まつり(溜め池) 魚取りの伝統的方法を地元の人達に披露してもらい、沼にまつわる文化を紹介。
- ⑯ 菊花展(南口、展望休憩所) 近隣市町村の愛好家の作品500点を展示、優秀作品は表彰する。

- ⑰ ふるさとの遊び大会(展望広場) 岩槻市レクリエーション研究会の協力による竹馬、わら細工などの作り方、遊び方の指導。
- ⑱ なわとびマラソン大会(運動広場) 埼玉県なわとび協会主催。
- ⑲ 完走マラソン大会 最大のイベント 2500名の参加、5km、20kmの2コースあり。
- ⑳ 探鳥会(雑木林、溜め池) 野鳥の観察会。

その他シタケ栽培教室、みんなの森づくりなど年間40回以上の行事を行なっている。時間の関係でその一部しか御紹介できなかったが、森林公園では以上のような活動を行なっている。

2. 横浜市の公園活性化研究の事例

(1) 調査と活性化対策(出淵)

公園利用の活性化ということについては、横浜市でもかなり頭を悩ませてきた。特に横浜市のように多くの人口を抱えているところでは、如何にして少ない公園を有効に使っていただくかということを経営行政担当者の立場として配慮していかなければならない。

ところで横浜市では昭和59年度に「住区基幹公園の地域化を目指して」というタイトルのもとに公園の整備は如何にあるべきかという調査を実施した。整備指針をハード・ソフト両面にわたって作成した。その理由として、大規模宅地開発が昭和40年代の半ばから急ピッチで進んだという背景がある。つまり大規模住宅地の供給に伴う住区基幹公園の整備が、昭和45年から55年にかけて急激に増加した。しかしそれは宅地開発要項に基づき、平均的な住民ニーズに合わせた平凡な形式の公園づくりであった。最近伸びが鈍ったものの、結果的には小規模の平凡な公園が沢山出来てしまった。新しく入居した市民も公園の存在に喜びながらも、公園の「三種の神器」(砂場、滑り台、ブランコ)や造り過ぎた公園への批判(原っぱ公園を待望するといったもの)があり、住区基幹公園の評価は揺れ動いているというのが現状である。そこで整備のあり方を考え直そうということから住区基幹公園の実態を把握し、時代の流れに即

応した公園のあり方を模索した。住区基幹公園のあり方を再構築することが公園の活性化につながると考えた。

調査の方法として、ソフト面の調査に重きを置いた。住民を対象としたアンケート調査およびヒヤリング調査、横浜市庁舎内での職員へのアンケート調査を実施した。その他文献調査等を加え、職員も交えて討議を行ない、住区基幹公園の問題と課題、改善策等を整理した。併せて横浜市の住区基幹公園の推移を調査し、横浜市の特徴を把握した。

住民アンケートでは、①公園の利用格差の是正、②子供の可能性をどう引き出していくか、それに大人がどう係わるか、③多様な住民ニーズへの対応、④身近な公園の管理運営にどう関心を向けていくのか、⑤様々なレベルの参加意向に行政がどう対応するのか、などが整理され、それが住区基幹公園を地域化するための課題の発見につながった。

一方、市職員へのアンケートでは、①住区基幹公園の利用に関して、②公園の配置に関して、③計画、建設に関して、④維持管理への住民参加、⑤公園の魅力アップを個々の問題として考えるべきであるなど、公園のコミュニティ的役割を助長する上での課題が導き出された。

文献調査においては、古い年代ではハードなものに重点が置かれていて、ソフト関係の記載、つまり住民の意向を聞いたり住民参加といった事項が出てくるのは早くして昭和40年代末からである、ということなどが明らかにされた。

これらの調査からいくつかの課題が整理された。

- ① 公園を社会的にアピールすること：費用の多少に係わらず社会的な評価がなされないかぎり、公園無用論にまで発展しかねない。
- ② 様々なニーズへの対応：原っぱ待望論も含めた多様な市民ニーズに応えるための仕組みをハード、ソフト両面で作らなければならない。
- ③ 活性化に不可欠な市民の力：行政からのハード面でのテコ入れには限界があり、市民の力が不可欠である。

④ 市民への的確な情報提供：公園利用の活性化や公園および行政への理解を高めることにつながる。

⑤ 住民相互の話し合い：住民と行政の意志の疎通を図る体制づくりが必要。横浜市には千二百以上の公園に愛護会があるが、行政と意見調整を図る場がない。住民が話し合うだけでなく、行政とも結び付きのある開かれた組織を作ることが望まれる。

⑥ 公園の量的拡大。

これらの課題を踏まえ以下の点が指摘された。

- ① ワンパターンを脱却して特色ある公園づくりを目指す。これは地域に根ざした公園づくり、つまり地域の意志や趣向に係わる情報を把握し、それを反映させる方法論の問題として対応すべきである。
- ② 利用者数など量的側面ではなく、住民の意識の中にどれだけ根付いているかで公園の評価を行なうべきである。
- ③ 公園づくりや管理運営への住民参加、コミュニティ活動の促進。例えば、計画段階から住民を参加させて成就感、達成感を持たせる。それは完成後の管理運営にもあてはまる。
- ④ 開かれた体制づくり。住民が話し合いによって合意形成し、強調して活動に当たれる環境づくり。
- ⑤ 柔軟な公園整備の仕組みを用意する。既設公園ではモデルチェンジ、新設公園では段階的整備を行なうなど地域社会のニーズの変化に対応できるようにする。
- ⑥ 行政内部に公園の運営、地域対応といった側面を取り込む。
- ⑦ 公園の地域化はその素地ができたところから重点的に取り組む。そこで成果が得られれば、それが核となって周囲に広がっていく。
- ⑧ 公園の量や密度に恵まれない地域においては、複合利用、高度利用で改善をはかる。具体的な改善策として
- ① 新設される際の住民参加。広報などを通じ地元の各種団体に公園づくりの参加を呼び掛ける。

- ② 新設公園の段階的な整備。初期整備の段階で住民の意向を汲み取り、後半の整備にそれを生かす。
- ③ 既設公園のモデルチェンジ。住民のニーズ変化に応える。
- ④ 公園づくりにおけるコンセプトのメニュー・アラカルトを用意する。行政と住民、さらには住民相互でコミュニケーションを深めるための手引きとなる。
- ⑤ 公園で行なわれるイベント情報の提供。イベントへの参加を通して公園美化活動へと輪を広げていく。
- ⑥ 住民協議会の設置。住民が住区問題について相互理解を深めることによって公園の活性化を促進する。
- ⑦ コミュニティー情報の収集・提供。地域化を促進できる。
- ⑧ 関係部局との連携の強化。
- ⑨ 公園の地域化促進のキャンペーン。
- ⑩ 公園活性化のモデル事業、ノウハウの蓄積に役立つ。

(2) 住民参加の事例（岸）

次に、住民が公園づくりの段階から参加した事例として、鶴見区馬場町の「かに山公園」をスライドを使って御紹介したい。

この公園は現在実施設計中であって、ここに至るまで様々な経緯があった。元来は民有地で、昔から子供達が遊んでいた。「かに山」の名前がついたのは、周辺でサワガニが沢山取れるところからである。たまたま都市計画局の方で街づくりの調査を始めたところ、こういう面白い場所があるという情報が上がってきて、これを生かしながら公園づくりができないかという話になった。地域情報がうまくとらえられ、地主と交渉して土地が借り上げられる段階まで漕ぎ付けた例だが、こういう例はむしろ稀である。

まず、最初に鶴見区役所の中に「かに山」を考える研究会ができ、その皆様の協力を得て地元住民へのアンケート、ヒヤリング調査を行なった。また「きっかけイベント」としてタウンオリエン

テーリングを行ない、地域の良さを再発見しようという催しなどもやってもらった。子供達にどこで遊んでいるのかなどの調査も行なった。さらに、町内会の人達に集まっていただき、どのような公園がよいのか検討会を3回ほど開催した。一般にこうした運動を進める際に、運動のコアとなる人材（リーダー）を捜し、そうした人を中心に進めるのが良いといわれるが、実際問題としてそういう人を捜し当てるのは大変難しい。ここでは何人かの熱心な人がいて、区の研究会のメンバーを中心とし、そこにコンサルタントが加わって計画が進められた。検討資料として10種類の案を市の方で準備した。また区の方で検討結果を毎回広報にして流した。対象地は雑草が茂っていたので、まずみんなで草刈りをし、ゴミ拾いをした。

次に、10案を3案に絞り込み、これをあらかじめ再現してみようということで、現地にスベリ台や花壇など仮の施設を置き、実際に子供達に遊んでもらうことにした。各案について意見を投書箱にいれてもらったり、そこでわかったことについて改めて検討会を開くなどした。こうした活動を行なうなかで、地元の野球チームの人達が新たに加わり、いろいろな意見を出してくれた。

実際にこの話が始まったのが去年（60年）の秋のことで、わずか1000㎡の公園でこれだけの時間と労力をかけたところはみられない。住民の意見を聞いて公園を造ることが如何に大変かを痛感した。このような試みは、市の職員だけでやろうと思ってもなかなかできないし、また試行錯誤の連続でもある。区の職員や関係部局の協力があって初めて可能となったといえる。しかしこれだけやっても、参加してくれたのは町内会や子供会の役員といった限られた人達だったというところに問題が残る。いずれにしても、今後この公園がどうなっていくか楽しみにしている。

3.身近な公園でのレクリエーション活動（木下）

私は世田谷区の三軒茶屋で「こどものあそびと街研究会」というものをつくり、若い人達と地域の人達が仕事以外の時間に集まって研究を行なっている。そし

て「三世代遊び場マップ」というものを制作した。私自身、実際に三軒茶屋に住みながら遊びと街のかかわりについて研究してきたが、これからマップを通して実際に何ができるかを考えなければならない。つまり子供の遊び場を通して街を考えようということである。今の子供は遊びを知らないとよく言われるがこれはむしろ大人の問題ではないかという気がする。突き詰めていけば自分自身の問題でもあるのだ。例えば、昔は楽しいことが沢山あった。自然も豊かで街中で大人が仕事をしている風景が見られ、その中でイタズラをしたりした。街全体にワクワクした楽しさ、活気があった。ところが現在の街になると何となくつまらない、面白さが無い。街全体のあり方、そしてひとりひとりの生活の方向自体がそうさせている。

そこで、これからご紹介したいのは世田谷区で初めてポケットパークを造った「トンボ広場」の事例である。最初の森林公園に比べれば本当に小さな事例である。こうした小さな公園でのレクリエーションとはどう考えたら良いのか、つまり街中の小さな広場でのレクリエーションは、対象を広げて考えざるを得ないということである。つまり、何かやろうとするにはどうしても制限がある。広場という空間を越えて、周辺部まで対象を広げる、町会や商店街を巻き込んでいくことがポイントである。

また、先ほど住民のニーズの話が出たが、これは「トンボ広場」での体験を通して得たことだが、住民のニーズばかり聞いていると結局何もできなくなる。むしろ、公園のあり方やレクリエーションのあり方を自分達でしっかりイメージするべきだ。そのイメージは、本来の生活の豊かさとは何か、生活にとっての公園とは何かというところから生まれる。そのイメージを皆で共有していくことだと思う。初めに言葉ありきではなく、しっかりしたイメージさえもって活動を始めれば自然にみんながついてくる。その行動をおこすことがまた、1つのレクリエーションだと考えている。

この活動が始まった背景として、子供の遊びや環境を問題にしているお母さんたちのグループがあり、街の中のいくつかの空き地を使っていろんなイベントを行っていた。そういう空き地が次第に減少してゆき、最後の空き地が「トンボ広場」として整備されることとなった。その公園の説明会の際に、周辺の住民

とお母さん達との間で相当のやり取りがあった。周辺には初老の人が多く、孫を遊ばせるのにすべり台や砂場、ブランコが欲しい、またお母さん達は何も置かない土の広場がいいと言う。公園は双方の妥協案を入れて造られたが、あまり綿密な説明会を開けなかったために、陰悪なムードを残してしまった。説明会のあり方にも反省点はあった。そういう面で横浜市の例に習うところは大きい。

区による近隣説明会では、要求を入れてダスト舗装にし、住民による自主管理にしたいということであった。しかし、本当の土の原っぱでなければ活動が限られるとして、お母さん方が区と折衝した。その結果、土の広場にするとという案で決着した。

それでも土の広場には様々な問題はある。土ぼこりが心配だし、雨が降ればグチョグチョになる。緑を植えれば落葉をどうするか。事故の時の保障もはっきりしていなければ自主管理はできない。

私自身は子供達と一緒に花を植えるのはどうかと考えていた。そこでそういう提案をすると、今度はお母さんたちから「その世話をいったい誰がするんですか」という答えが返ってきた。ひどく痛いところをつかれた感じだったが、言い出した手前、結局私がやることになった。しかし、そうやって誰かがやり始めると周りも動き出すものだ。自転車を用意する人、花を植える空箱を魚屋さんから貰ってくる人もいた。

このようにして、区にはお金をかけて施設を造るのではなく、良い土を入れてもらった。そしてオープニングパーティとなった。こうしたイベントを行なうことが大事である。

花を植えるには、街に園芸好きのおじさんがいて、子供達にも教えてもらうことにした。子供達は名札に花の名前と自分の名前を書き、自分の責任で育てることを約束した。

説明会の席で花の管理は誰がするのかという話が出た時に、「世話は園芸好きの人がするものさ」と軽く言っていた山口さんは、開園以後ずっと水やりをしてくれた人だ。そこで山口さんには「育てる会」の会長になってもらった。

しばらく子供達も水やりを欠かさずに続けていたが、そのうちに段々とやらなくなった。そこで子供達の関心をもう一度広場に引きつけようと「花まつり」

と称するイベントを打った。冬には餅つき大会、また春には植え替え。秋には収穫祭。ヒマワリの種を取ったりする。これらのイベントも今では恒例になっている。

年中行事として定着してくると、商店街の人達も何かあるたびに来てくれるようになった。それで屋外の飲み会になったりするが、これがまた楽しい。これは大切なことで、多くの人が広場に係わりをもつ機会にもなる。

色水ごっこをする子供達が広場の花を取ったりするが、そんな時にも山口さんは「子供達にも叱り方がある、何でもかんでもダメではダメ。取ってもいいけど全部を取っちゃいけないよ、という具合に言わない」と。子供の遊びをずっと見守っているが私達以上に子供たちの気持ちが分かっている。

街の中にもたくさんのレクリエーションリーダーがいる。そういう人材が集まれば、都市の小さな広場を利用してイベントはできる。それが年中行事として定着すれば、街の季節感も生まれ、人の手が加わっているという感じも与えてくれる。しかし、実際のところ人材を集めたり和を広げていくという作業は非常に難しい。そういう中でコーディネートの仕事が住民の側でも行政の側でも一番大切である。つまりコミュニケーションのあり方や楽しさをイメージし、それを体を動かして伝えていくということである。そういった意味での公園のあり方も考えていただきたいと思う。

司会（毛塚）

最初の森林公園では年間40種類以上のイベントを実施しているとのことだが、有料公園として、経営（この言葉が適切かどうか判らないが）という意味合いの中で行事をどのように考えていくのか、つまりイベントの中にはユーザーに楽しんでいただく性格のもの、戦略的に人を呼ぼうというもの、さらにハード面だけで補いきれないので行なうという性格のものがあると思うが、そのあたりの考えを瀬下さんにお聞きしたい。

瀬 下

私達自身はいろんなことを行ないたいと思っているが、この公園は国営公園なので様々な制限がある。し

かし、最近は何となくいろいろなことができるようになってきた。

そこで、行事の位置付けだが、企画をする場合、①入園者を増やすためのものではないが国営公園の性格上実施した方が良いもの、②入園者増を図るために行なうもの、というように目的をもって行なっている。しかし、天候の関係や季節的な制限もあってなかなか目的通りにはいかないのが現状だ。

司会（毛塚）

私自身もささやかなボランティアを行なっているが、横浜市の「かに山公園」の事例では、「トンボ広場」の事例と比べて、行政の立場としての苦しさといったものが伝わってくるところがある。実はそのことを利用者が充分理解しなければならぬと思う。利用者も充分理解しなくてはならないと思う。利用者も行政に対して一方的に要求するのではなくて、双方の間にコミュニケーションや情報の交換が必要である。それが無い場合、本当に住民にとって必要な公園はなかなか生まれない。行政の側から言えば、どこまでできるか、どこまでやるべきかということを見きわめることが大切かと思う。

「トンボ広場」については木下さんはさりげなくおっしゃるが、相当きめ細かい配慮をされておられたのではないかと思う。こうした目に見えない部分をどれだけキチンとできるかにかかっているように思う。特に「遊び」と「食べる」という活動が必ず入っているが、実はそのあたりに住民をスムーズに活動に参加させてゆくためのノウハウがあるように思う。

第2部 パネルディスカッション

— 新しい公園利用のあり方を求めて —

司会（園田）

午前中の論議から、現在、公園を取り巻く状況は変わりつつあるということが、明らかになってきた。特に、公園を造りさえすれば良いという時代が去って、公園はやはり使われなければならない、公園は地域のコミュニティの拠点として生かされていかねばならない、地域生活に定着したものになっていかねばならない、そういう気運が大きく盛り上がってきている。そうなると、公園という入れ物とそこでのレクリ

エーションとを絡ませて考えるという視点が大変重要になってきている。そういう新しい動きと方向をこのシンポジウムで確認し、またそうした動きを促進するためにどんなことが今必要なのかを具体的に議論してみたいと思う。

1. 都市緑地計画学研究的視点から (養茂)

まず最初に、公園づくりの新しい動きから紹介したい。公園管理に市民が係わるという事例は古くから沢山見られた。最近では、設計(デザイン)の段階で市民(利用者)が参加する事例もみられるようになり、場合によっては建設(工事)の段階に地域住民が参加し、一緒になって公園を作るという動きも出てきた。

また、都市公園においても公園の「経営」ということに重点をおくところが出てきた。例えば、第3セクター方式の財団や公社などが管理運営に当たっている場合は、当然「経営」が重視される。イベントのプログラムを考えたり、利用ガイドブックを作成するなどソフト面での開発を行なっている。また、農業公園やフラワーパークなど従来とはやや違った公園づくりも出て来ている。

次に、本題の「公園を造る」ということについて考えてみたい。公園を造るということの中には二つの意味がある。一つは空間を確保するという事、一つはその空間をデザインするという事である。特に公園利用者にとっては、公園が出来上がった後の段階からしか認識されず、空間(用地)確保の問題や建設費の捻出の問題など、公園が出来上がるまでの過程にはあまりなじみがない。そういう面で空間確保という大変重要な問題があるということをまず指摘しておきたい。

次に、実際に公園建設に取り掛かるわけだが、「公園づくり」は何も建設段階だけを意味するわけではない。例えば建物なら完成したときが一番素晴らしく、あとは劣化していくだけだ。それに対して公園は、時間を経るにしたがって良くなり成長していく。植物を素材に空間を構成していくのだから、供用が開始されても十年位は造り続けているということになる。つまり公園は利用しながら造っていくという特徴を持っており、これこそが重要な視点である。

次に、公園、デザインの態度という点で二つのタイプがある。一つは、資源依存型の公園デザインで、元来その土地が魅力を持った、つまり人々の休養やレクリエーションなどに応えられるポテンシャルを持っていて、そこに造る場合。もう一つは、利用者本位型の公園デザインで、こちらは必ずしも当該土地に資質がなくとも、その場所に公園がなければならないという都市計画上の必要性に基づいて造られる場合だ。つまり確保される空間の違いによって公園造りの観点が大きく異なってくる。この二点をよく理解した上で公園のデザインとそこでの利用のあり方を論議しなければならない。

次に、公園のデザインのあり方やデザインされる過程についてお話をしたい。

公園の中にも児童公園や近隣公園など、様々な種類がある。近隣公園ひとつ取ってみても、さら地に造る場合はテニスコートや少年野球場があったりするが、同じ規模の近隣公園でも傾斜地に造る場合はそういう施設を必ずしも導入するわけではない。つまり対象となる土地の条件によってデザインは大きく異なる。そして、ある公園の性格が決まるとゾーニングがなされ、それぞれのゾーンの性格や必要性に応じて施設が導入される。このようにして公園のデザインは進められてゆく。

ところで、古い公園計画図を見ると、ほとんどの計画図の中に、池や橋、土手などが配置されると、そこには公園の情景がわかるような名前がついている。例えば、「かえで堤」、「観月橋」など。最近の公園デザインではあまりそういうネーミングがなされない。もしかすると、一定の基準的な物差しだけでデザインがなされ過ぎているのかもしれない。デザインにおける場や施設のネーミングは、公園づくりにおけるハードとソフト(利用のイメージ)をつなぐ重要な手がかりであるように感じる。「三種の神器」という言葉に代表されるように、今日の公園が一定の基準で造られるのは、都市公園法で決められているからである。この法律は計画法というよりは管理法性格が強い。それは戦後の混乱の中で、それ以前に確保整備された公園が相当つぶされ、それをなんとか阻止しなければならないという状況の中から生まれた法律だからであり、その基本思想が今日まで引き継がれている。

もうひとつ重要なことは、その基準が最低基準であって、理想基準ではないということである。つまり創造的なものづくりにとって必ずしも適切な基準ではないので、杓子定規にそれにこだわる必要はないという気がする。

次に、公園利用や公園の情景ということを見ると、施設との対応が重要になる。公園法の中にも施設の内容が規定されているが、施設に対してこれまでは「用」(機能)の面からの対応がなされてきた。今後は「用」はもちろんのこと、「景」あるいは「質」の方へと要求が変わってくると思う。

最後に、公園づくりにはこれまでお話しのように、より上位のレベルからの全体的な位置付けをはじめ、様々な観点がある。公園の利用とデザインとの間にギャップが感じられるとしたら、それはこうした公園の位置付けや観点が見失われている場合であろうと思われる。

これからは、公園の「空間を確保すること」はもちろん、「デザインをどうするか」ということ、「施設をどう創造していくか」ということ、この三点を意識していかなければならないと思う。

2.公園管理者の視点から(高橋)

まず最初に都市公園の整備状況からお話したい。第3次都市公園整備5ヶ年計画が終了した昭和60年3月31日現在で、整備箇所は45,535ヶ所、52,474haが整備された。現在進行中の第4次5ヶ年計画では新たに9,200haを整備し、現在4.9㎡の一人当たり公園面積を、昭和65年には5.7㎡に引き上げることとしている。我が国で最初に公園が発足したのは、明治6年の太政官布達による公園指定であり、その後昭和47年までの約百年間に23,000haの公園ができた。ところが、整備5ヶ年計画が始まった昭和47年からの14年間で29,000haが整備され、それ以前の百年間に造った整備量を上回るほどの飛躍があった。

しかし、まだ公園整備量は諸外国に比べて低い水準にあると言わざるを得ない。また、一方では、国民の生活水準は向上し、物から質への転換が図られるようになった。生活形態が変化し、余暇時間が増大し、余暇活動も盛んになった。それにつれて都市公園への要

求も多様なものとなった。現在の限られた公園空間の中で、これら多様なニーズを受け止め満足させるには、まず公園の整備を行なうことが先決だが、現実には時間的にも経費的にも容易なことではない。そこで、限られた空間を上手に使うという運営管理のあり方に工夫を加えていくことが必要であり、課題となってくる。

これまでの公園管理は、植物や施設の維持管理、補修、清掃に重点がおかれてきたが、今後はそれらに加え、利用者のレクリエーション動向に配慮し施設利用が効果的になされるよう、「利用管理」に力を入れていかなければならない。

また、自由時間の増大に伴いボランティア活動も活発化している。公園においても専門的、技術的指導を行なうことができる人材の確保が大切になってきている。この分野でもボランティアの協力を得ることはきわめて有効な手だてだと思う。

3.レクリエーション学研究的視点から(西野)

私は、基本的立場として、レクリエーション・サービスは、医療、教育、情報などのサービスと同じように社会のシステムの中にキチンと位置付けられなければならない問題だと考えている。そういう捉え方をすると、レクリエーションの関係者はもっと頑張らねばならないと感じている。

ところで、都市周辺の公園は整備されたきれいな緑の空間があるだけで、存在価値は十分にあると考えている。なにもボランティアでレクリエーションリーダーが活躍しなければならないというものでもないだろう。しかし、そこに適当なプログラムがプラスされたならばもっと有効活用できるのではないか、という見方をしている。そうすれば、もっと様々な分野の人達に活用してもらえるようになると思う。

例えば、体育館の利用を取り上げてみると、身体障害者などの場合、それをどう使っていくかということが重要な問題となっている。また同様に自分達だけでは楽しめないが、指導者がいれば使ってみたくらいという人達も沢山いる。さらに高齢者の施設においても、様々な施設をうまく使いこなすための介添えをするボランティアがいる。こうしたことが公園の中にも考えられないか、という気がしている。私は、組織キャン

ブ場づくりをここ数年行なっている。特に滞在型でこのキャンプ場を拠点に周辺で様々な活動ができるように設計した。それを自分自身が指導して子供達に使わせると大変うまくいく。ところが他のグループに貸して使わせると必ずしもうまくいかない。これは私自身が周辺の空間で何ができるかということイメージしながらキャンプ場づくりを行ない、それを使っているからである。そういう点からすると、同じハードのなかでの使いこなし方をもっと真剣に考える必要がある。

同様に、公園には「このように使って欲しい」という設計者が描くソフトがあると思う。しかし、それを十分に使いこなせない利用者もいる。そういう利用者には手伝いをしてあげる人、つまり、レクリエーターやボランティアが必要となる。そこで次に、もう一歩進めて、利用者が創造するソフトができないか、ということも考えてみたい。つまり、今ある公園のソフトの改良点がないか、さらには今ある公園をどう使えば新しいソフトが生まれるかというように発展して、ハードをどう改善すればどんなソフトが生まれるか、また様々なソフトが創造できるような汎用性のある公園が造れないのかという、そんな研究がなされてもよい。

ソフトの必要性の論議は、ハードを造る公園関係者とソフトを作るレクリエーション関係者とをどう結びつけるかという論議だと思う。これにはアメリカのパークス・アンド・レクリエーションという組織の実例があり、その組織の作り方を解明していけば、我々にとっても何か示唆的なものが出てくるのではないかと考えている。実はこの組織も1965年に「公園」と「レクリエーション」が結び付いて発足したわけだが、その呼びかけが行なわれたのは1923年のことで、それまでに40年もかかっている。初代会長のロックフェラーの論文によれば、公園、レクリエーションそれぞれの利害を超越し、住みやすい環境や良いプログラムを作ることは絶対に必要であり、両者が団結してより良いサービスができる方向を探るべきだと述べている。この辺の事情については三隅先生の「レクリエーション総説」という本に詳しく述べられている。

では、日本にはこういう動きがまったくなかったかというところでもない。農大の進士先生の書かれたある論文の中に「東京市公園課に公園児童係が置かれた」

という一文がある。これは1940年（昭和15年）のことで、児童指導員23名、体育競技の専門指導員2名、音楽の専門1名、手工専門1名、行事専門1名、など合計31名が配属されていた。これは正に公園の中にソフトを持ち込もうとしたひとつのあらわれであり、ちょうど40年後にまた公園とレクリエーション関係者のこうした会が開けたということは何か示唆的なことではないかと思う。

4.レクリエーションプランナーの視点から（伊藤）

私が以前手がけた相模湖ピクニックランドは、もともと何もなかったところだった。何もないということは何でも産みだせるということであり、それがソフトの発想だと思う。ハードが先かソフトが先かという議論があるが、それはプログラムが先か、場所が先か、ということになろう。プログラムが先とすれば、それに合った場所を捜さなければならない。また、ある場所を使うということが先に決まっている場合には、その場所に合わせたプログラムを造る必要がある。

ピクニックランドは約15年前にできた。その中で私がやってきた仕事はレクリエーション・サービスというものだった。公園に来て何もしていない人がために、上手に使いこなせるよう指導するのが仕事だった。むしろ来園者サービスといった方が適切かもしれない。

そしてその大半はプログラムを造る作業であった。また、プログラムをリードすることもあった。小学校のオリエンテーリングや運動会、企業のイベントなどもすべて我々がリードした。プログラムといっても一つ一つがすべて違った。利用者のニーズ、年齢層が違えばプログラムも違って来る。それをうまくリードできる人材（プログラムリーダー）の養成も重要な仕事だった。

これらの仕事は、ある意味では商業ベースでやったからこそできたのだと思う。非常に多くの金を使った。イベント企画、新聞広告、パンフレット作成などだ。こうして、造られたイベントは1回きりのものではなく、何回も繰り返してそのイベントにファンができていくようであれば本物ではない。そしてそれを標準化し一人立ちしていけるようにすることが重要

だ。それには十年近い歳月を要する。ピクニックランドは開園当時、まだ半分しか完成していなかった。しかしこれがよかった。使っているうちに、利用者の側からいろいろなニーズを聞けし、アドバイスもされた。このように、最初から全て完成されるのは良くないと思う。

しかし、その反面で自然のままの公園がそれ自体で売り物になるかということ、残念ながらそうとはいえない。外で遊ぶことの楽しさ、いろいろな人との触れ合いの「きっかけ」をつくってあげる人がいないとやっていけない面もある。そのきっかけをつくるのが我々の仕事だと思っている。

使う方はもっとわがままがいいと思う。それにどう応えていくかが公園のサービスだ。わがままをいわれた時にイエスとノーをはっきり言ってくれる公園が素晴らしい公園なのだと思う。その辺を曖昧にせず、利用者と一緒に良い公園を造っていきたい。

5 ボランティア活動の視点から（林）

ボランティアというと、奉仕活動による弱者救済というイメージもあるが、最近では大分変わってきた。共に生活していけるまちづくり、住民が安心して住める明るい社会や環境をつくっていくことが福祉であるとの考え方だ。つまり、人間生活には福祉の部分だけが充実しても意味がなく、文化や教育、自然環境などの係わりが重要だ。そういう様々な側面との係わりのなかでボランティア活動はなされる必要がある。こうした見地からこれまでも公園ボランティアを考える研修会は何度か行ってきた。

公園をつくっていくための住民参加は、新しい動きのように考えられがちだが、日本では昔からそういう風潮はあったのではないかと。例えば農業用水や神社など地域の共有財産を住民が共同で管理し、利用していた。そういう中で隣り近所が親しくなっていた。これらは今日の住民による「まちづくり」と通じるものがある。

そこで公園とボランティアの係わりについていくつか紹介すると、東京都江戸川区には、「古川を愛する会」がある。これは、親水公園化で蘇った古川を地域住民が守り育てていくために組織化された。行政は住

民間の連絡調整の役割等を果たしているという。

また、世田谷区の「羽根木プレイパーク」では、住民たちが直接子供達を対象に様々な遊びを行なっている。そこでお母さん方や学生達によるボランティアが中心となってプログラムが組まれている。大田区では、夏休みにお母さんと一諸になって多摩川の河川敷を掃除したりしている。

さらに横浜のある中学校ではあまり使われていない公園を題材に、なぜ使われないのかを社会科の授業で取り上げ、人の来る公園に変えていったという話も聞いている。

公園に限らず、ボランティアを受け入れることには、①制度の充実、促進（素朴な質問、疑問が改善のヒントになる）、②制度と制度との隙間を埋める（住民による自由な発想と行動）、③コミュニティーの形成（共通の体験によりわが町意識といったものが生まれる）、という3つの意味がある。これらは、公園の側にとっても改善面等でプラスだと思うし、住民側にも、意識、生活態度、ものの考え方等でプラスになると思う。

ただ、受け入れることに全く問題がないかということでもない。ボランティアが公園に係わっていくことで、公園を優先使用するようになり、トラブルを生むこともあると聞く。また、仕事の分担をはっきり決めておかないと、行政とボランティアの間で行き違いが生じる。したがって行政はボランティアとどう係わりを持つのかを十分に話し合っておくことが重要だ。

報告（麻生）

この後の討論では、実際に公園の設計者と使い手が一諸になって公園を作っていくことが可能なのかという議論、また設計者の立場としてどの段階まで設計しておけばよいのか、といった質問が出された。それに対して、設計者の意図が伝わるよう公園管理引継書を作成したらどうか、また利用者ガイドを作成できる程度にもっと設計者がゆとりをもって仕事ができる環境になればそれが可能であること、さらに造り過ぎについては、公園のテーマを大事にすることや段階的建設を行なうこと、定期的に見直しを行うべきであるという意見が出された。

また、都市周辺の自然の保全などは、もはや市民が利用しながらそれを支えるシステムを造り保全すると

いう方法が中心になってきており、そういし側面でも両者の協調が不可欠であるという指摘がなされた。

さらに、住民と行政をつなぎ、まちづくり全体をプロデュースする専門家の必要性についても議論された。

最後に、「公園とレクリエーション、造る側と使う側、ハードとソフトの大きな協調関係の方向性やビジョンがおぼろげながら浮び上がってきたように思う。これからもこうした活動に積極的に関心を持っていただきたい」という司会者の総括でシンポジウムの幕を閉じた。

昭和61年度日本レクリエーション学会

レジャー・レクリエーションに関する
専門学校・短大・大学・大学院生論文発表会

日 時：昭和62年2月21日（土）午後2時～3時半
（懇親会 3時半～4時半）

場 所：東京農業大学本部4階会議室

発表形式：口頭発表、発表12分

質問コメント3分（10分－ベル1回、12分－ベル2回）

スライド、OHP使用可

- | | |
|---|-----------|
| (1) 小川 暁子（八王子レクリエーション学園）
ユースホステル活動指導者の現状と課題 | 指 導 三本 勲夫 |
| (2) 浅見 真一（順天堂大学）
野外教育が児童の自主性に与える影響について | 指 導 宮下 桂治 |
| (3) 姜 在元（東京農工大学）
丸沼高原とその周辺の森林レクリエーション利用について | 指 導 川名 明 |
| (4) 三橋 淳一（東京農業大学）
都市と農村の交流事業におけるレクリエーション利用について | 指 導 麻生 恵 |
| (5) 小林 浩一（東京農業大学）
観光活動の集積による観光地の特性と観光地域の形成 | 指 導 鈴木 忠義 |
| (6) 頓所 弘行（東京農業大学）
公園における飲食施設の評価の変遷 | 指 導 進士五十八 |

〈昭和60年度支部会研究活動報告〉

〈東海支部会〉

1. 61年度事業報告 川口光雄副会長（名古屋経済大学）より、61年度の事業報告として以下の事業についての報告があった。

(1) 第2回研究会 昭和61年6月14日

発表者：野々宮徹氏（愛知教育大学）

演題：「レクリエーション空間再考」

(2) シンポジウム “高齢者のレクリエーションを考える”

① 高齢者レクリエーションの実践報告

愛知県レクリエーション協会副会長

田中系之助

② 高齢者スポーツのあり方について

日本福祉大学 山本英毅

2. 61年度決算報告 会計担当の守能信次氏より、61年度の決算報告があった。尚、年度会費の納入率が非常に低いという状況である。

3. 62年度事業計画 以下4点について議論がなされた。

(1) 研究発表会の開催

(2) 愛知県レクリエーション協会との共同事業（シンポジウム等）

(3) 調査研究体制の確立

(4) 会員の増強 特に、公園関係や青少年教育関係の専門家との交流を通じて審議の結果 ①研究発表会を定例化すること。②愛知県レクリエーション協会との共同事業としてシンポジウム等を定期的で開催すること。③愛知県下のレクリエーション指導者の実態等に関する調査を実施すること。④学生会員を積極的に募ること。また、公園関係者や青少年教育関係の専門家を通じて、そうした方面で活躍中の実践者の入会を促すことが承認された。

4. 役員の改選

規約に従い、本会役員の任期が満了したため、次期役員が選出された。なお、新役員は以下の通り選出され、総会において承認された。

会長 川村英男 副会長 川口光雄（名古屋経済大学）

理事長 中島豊雄（名古屋大学）

理事 池田隆二（中部大学） 大内敬哉（中京大学）

影山 健（愛知教育大学）

木村吉次（中京大学） 庄司節子（市邨学園短期大学） 西垣完彦（県立芸術大学）

橋口隆生（名古屋YMCA） 福地和夫（岐阜経済大学） 藤田匡肖（三重大学）

三宅邦夫（中日こども会） 山本英毅（日本福祉大学） 八神好宏（名古屋YMCA）

守能信次（中京大学）

監事 藤瀬兼男（中京大学） 寺沢 猛（豊橋技科大学）

幹事 国友宏渉（中京大学） 金子守男（中京大学）

〈近畿支部、九州支部〉

入信なし

「レクリエーション研究(大会発表論文集)」投稿規定

暫定措置として昭和62年度は下記の投稿規定にて実施し、問題点があれば、次年度、修正を加えるものとする。

1. 投稿者は原則として本会会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、A4版、横書き、400字詰原稿用紙を使用する。また、本学会所定のタイプ用紙と同じサイズ、同じ様式(B4版・縦2段コラム)であればワードプロセッサによる原稿も受け付ける。
4. 欧文要約は不要である。
5. 論文の第一頁表題の下にはかならず氏名、所属をつけ、図版・写真にもタイトルをつける。
6. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は、上下の別を明記し、原則として図表の文字も活字出入れる。
7. 論文は、400字詰原稿用紙にて20枚以上30枚以内を原則とする。
8. 投稿する原稿は、手書きまたはワードプロセッサによるオリジナル原稿とそのコピー3部とする。
9. 審査を通過した論文は投稿者に返送する。投稿者は、本学会所定の用紙に和文タイプライターまたはワードプロセッサ(24×24ドット以上)原稿を活字化しなければならない。活字化されていないなど様式に適合しない論文は受け付けない。校正は投稿者の責任において行うものとする。
10. タイプの打ち上がりは、本学会所定の用紙に原則として4枚以上6枚以内とする。規定の枚数を越えた場合は投稿者の実費負担とする。
11. 論文の審査、添削に関する郵送費等は投稿者の実費負担とする。

「レクリエーション研究」投稿募集

1. 投稿期限

随時投稿論文を受け付けます。

2. 投稿規定

「レクリエーション研究」表紙裏頁参照。尚、投稿規定第6条により、邦文摘要(800字以内)を添付すれば、「欧文摘要(Resume)については編集委員会に一任することができる」とありますが、欧文の作成に際しては有料(400字につき2,000円程度)となりますのであらかじめ御了承下さい。

●必ず、コピー3部を添えて提出して下さい。

3. 郵送先

〒259-12 神奈川県平塚市北金目1117
東海大学体育学部社会体育研究室内
日本レクリエーション学会「レクリエーション研究」編集委員会

日本レクリエーション学会会則

<第1章 総則>

第1条 本会を日本レクリエーション学会（英語名 Japanese Society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レクリエーションに関する調査研究を促進し、レクリエーションの発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、神奈川県平塚市北金目1117 東海大学体育学部社会体育学科内に置く。

<第2章 事業>

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会、講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他大会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究発表する。

<第3章 会員>

第6条 本会は正会員の他、学生会員、特別会員、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
2. 学生会員は、大学生（大学院生を除く）およびそれに準ずる者とする。
3. 特別会員は、本会の目的に賛同する外地在住者とする。
4. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で、理事会の承認を得た者とする。
5. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
6. 名誉会員は、本会に特別の貢献のあった者で、

理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

<第4章 役員>

第9条 本会を運営するために、総会において正会員の中から次の役員を選ぶ。

顧問若干名、会長1名、副会長若干名、理事長1名、理事若干名、監事2名

第10条 顧問は、事務局と理事会の運営に対して必要に応じて助言を行い、相談に応じる。

会長は、本会を代表し、会務を総括する。

監事は、事務局と理事会の運営を監査する。

第11条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第12条 本会に名誉会長を置くことができる。

<第5章 会議>

第13条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第14条 通常総会は、毎年1回開催し役員を選出および本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって決定される。

第15条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の $\frac{1}{3}$ 以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第16条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。

理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

<第6章 支部および専門分科会>

第17条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定め

る。

< 第7章 会 計 >

第18条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第19条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 1,000円 (5米ドル)
2. 正会員 年度額5,000円
3. 学生会員 " 1,500円 (大学院生は除く)
4. 特別会員 " 30ドル
5. 賛助会員 " 20,000円以上
6. 購読会員 " 60,000円以上 (30米ドル)
7. 名誉会員 " -

第20条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の%以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
3. 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
4. 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
5. 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
6. 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
7. 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
8. 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

〈 学 会 通 信 〉

I. 事務局

事務局

〒 259-12 平塚市北金目 1117

東海大学体育学部社会体育研究室内

TEL 0463-58-1211 (内線 3508, 3531)

担当：西野、川向

郵便振替口座

横浜8-31789 (会費未納の方は至急納入して下さい)

II. 第17回日本レクリエーション学会大会

1. 日 時：1987年10月17日(土) 9:00~16:00

2. 場 所：山形県山形市蔵王温泉エコーホテル

3. 日 程：

8:30	9:00	12:00	1:00	2:30	4:00
受 付	研究発表	昼 食	研究発表	講 演	

4. 大会参加費
- | | |
|------------------|--------|
| ：正会員・特別会員 | 1,500円 |
| ：学生会員 | 1,000円 |
| ：名誉会員・賛助会員 | 無 料 |
| ：全国レクリエーション大会参加者 | 無 料 |
| ：その他一般の方 | 2,000円 |

研究発表申込み要領

1. 発表資格：1987年度会費を納入した会員
2. 発表形式：口頭発表
3. 登壇回数：共同研究をのぞき1人1回
4. 発表時間：1題20分程度
5. 発表申し込み手順
 - 6月30日(火) 発表申し込み受け付け締切
 - 8月10日(月) ワープロまたは手書き原稿受け付け締切
 - 8月21日(金) 投稿者に学会所定のタイプ用紙発送、審査・添削済みのワープロまたは手書き原稿返送最終期限
 - 9月5日(土) タイプ打ち上がり原稿受け付け締切投稿者は、手書き原稿に修正を加え、各自タイプまたはワードプロセッサで活字化する。校正も自分で行い、完全原稿として提出する。タイプミス等は投稿者の責任とする。

理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改正

1. 会則16条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の召集にあたっては、書面によって不議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決にあたっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務に執行にあたる。
(3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会には、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会を設置することができる。特別委員会の委員には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

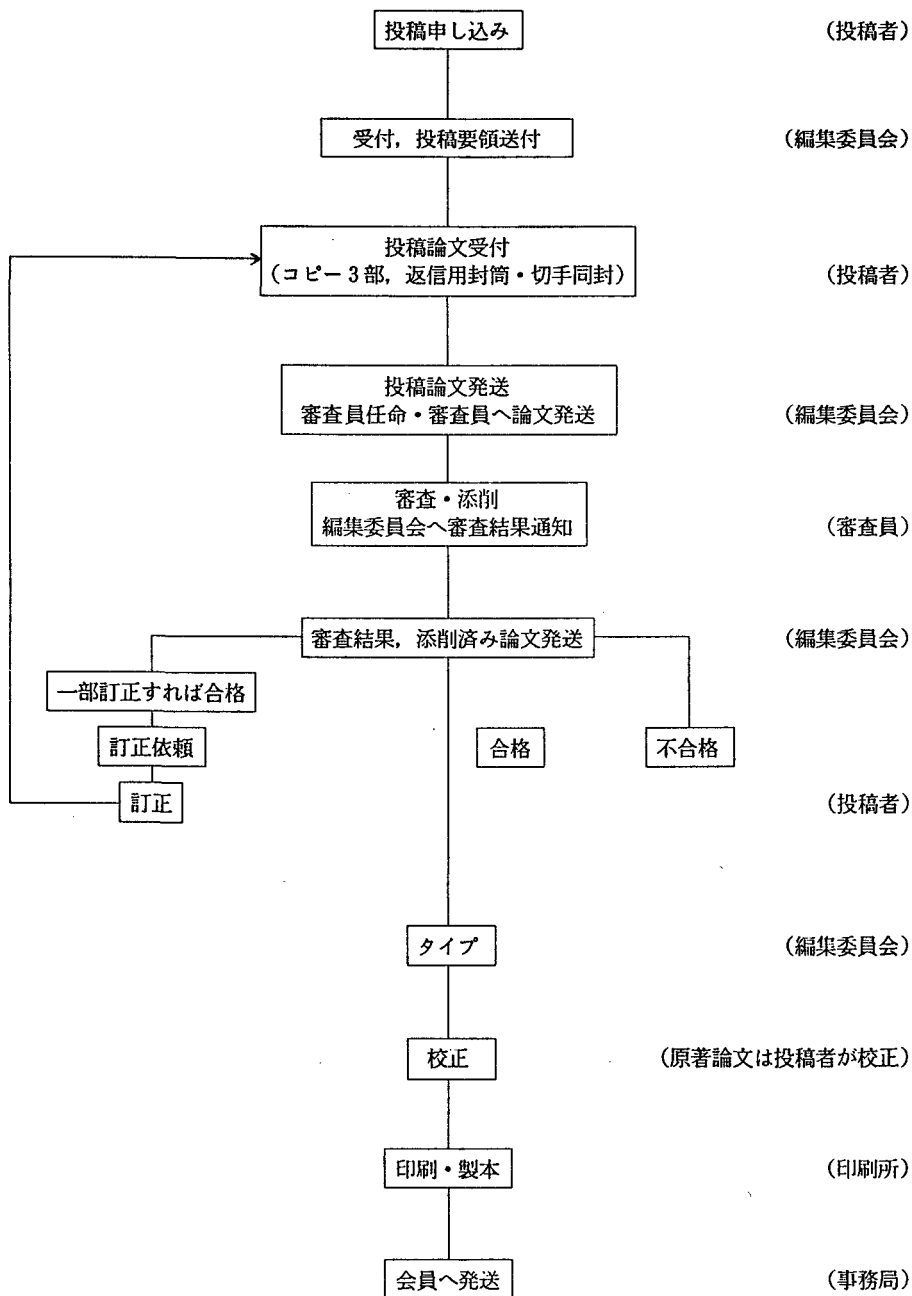
1. 会則第17条の規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名 称
 3. 支部長および役員
 4. 会 則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のための経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められた事項

「レクリエーション研究」発行の手順



レクリエーション基礎理論

池田 勝・永吉 宏英・西野 仁 著

■序章 現代社会とレクリエーション／余暇をめぐる社会の変化、
他 ■第1章 レクリエーション／レクリエーション運動の発展、
他 ■第2章 レクリエーションの展開 ■第3章 レクリエー
ションの施設 ■第4章 レクリエーションの指導 ■第5章 レク
リエーション調査研究

レクリエーション活動の実際

池田 勝・永吉 宏英・西野 仁 他著

〔共同執筆者〕

守能信次 塚本信也
五林正隆 福田芳則
林 信恵 橋 直隆

■第1章 レクリエーションプログラムの企画と
運営 ■第2章 レクリエーション指導 ■第3章
レクリエーション活動の実際 ■付・レクリエー
ション関係団体、組織

週休2日制の普及、平均寿命の延長による生業生活時間量の増大、更には社会全
体の情報化、数理化の進行するなかで、人々は心の豊かさと生活の質(クオリティ・
ライフ)の向上を求め、かつてないほどレクリエーションへの関心を深めている。
ゆとり教育やコミュニティの創造など、レクリエーションが主体的な役割を果
すべき課題が社会のあらゆる領域に拡がりつつある。

本書はこのような視点にたつて、社会の状況に対応したレクリエーションの新しい
課題を、レクリエーションのあらゆる領域について理論と実技の両面にわたって
とらえ直し、新しい時代に対応する指導者のためのテキストとして活用されること
を意図して企画したものである。

各A5・約200頁・図写真多数・

野外教育の理論と実際

江橋慎四郎編著

〔執筆者〕

永吉宏英 仲川寿男
菊池秀雄 酒井哲男
川西正志 佐野信二
原田宗彦

■序章 全体の概観と意義づけ ■第1章 野外
教育 ■第2章 野外教育の歴史 ■第3章 現
代社会と野外教育 ■第4章 野外教育の展開
■第5章 野外教育の指導者 ■第6章 わが国
における野外教育の現状 ■第7章 野外教育の
評価 ■第8章 野外教育の国際的発展

A5・約180頁・図写真多数

編集委員会

今井 毅 (委員長)

田中 鎮雄

渡辺 貴介

飯田 稔

芳賀 健治 (幹事)

谷戸 一雅 (幹事)

Editorial Committee

T.Imai (Chief Editor)

S.Tanaka

T.Watanabe

M.Iida

K.Haga (Secretary)

K.Yato (Secretary)

Subscription Published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and one issue in Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S. \$30 at present inclusive of postage).

Address : Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies, Physical Recreation, Tokai University, 1117 Kitakaname, Hiratuka-shi Kanagawa 259-12, Japan.

「レクリエーション研究」第17号

1987年3月20日 印刷

1987年3月25日 発行

編集発行人 高橋 和敏

発行所 日本レクリエーション学会

〒259-12 平塚市北金目1117

東海大学体育学部社会体育研究室内

担当・西野、川向

電話 0463-58-1211

内線 3508,3531

郵便振替 横浜8-31789

印刷所 株式会社栄文舎印刷所

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No.17

<Originals >

- Socialization Process and Preference of Extracurricular Club in High School Age
...MASASHI TAKEDA, SHIZUO TANAKA, SEIKO KABASAWA, IKUYO WATADA
- A Study on the community activities of Sport Groups
~The case of "TOUCHAN(DADY's) Softball in OHBU city~
..... MORIO KANEKO, SHINJI MORINO
- Effects of Adventure Program upon Self-Enhancement
..... HITOSHI IMULA

<Reports on the Meetings for Study (April, 1986~March, 1987)>

SIMPOSIUM Parks and Recreation

<Reports on the 16 th J. S. L. R. S. Congress >

<Reports on the Branchs' Meetings for Study (April, 1986~March, 1987)>

— *** — *** — *** —

<News and Information of J. S. L. R. S >

Japanese Society of

Leisure and Recreation Studies(JSLRS)

MARCH 1987